

令和5年度（令和4年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和5年8月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 令和5年度（令和4年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	16
事務事業体系	16
評価指標一覧	18
事務事業に対する点検及び評価	
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	20
2 命と人権を大切にする教育の充実	34
3 地域社会総がかりの教育施策の推進	38
4 人生100年を通じた学びの推進	57
5 読書のまちづくりの推進	66
IV 学識経験者による総合評価	69

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和5年度（令和4年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

（2）点検及び評価の対象

令和4年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第3期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「令和4年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、令和4年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）30項目において、基準値（令和元年度）、目標値（令和7年度）及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院学校教育研究科 特任教授

教育活動……学校組織マネジメント、学校評価、教育施策の立案と評価、第3期芦屋市教育振興基本計画策定委員長

社会活動……芦屋市、明石市、西脇市、兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 中村 整七 氏

略 歴

芦屋大学臨床教育学部 准教授

教育活動……市学校園ネットワークシステム整備、元市立山手中学校校長、元市立山手小学校校長、元打出教育文化センター長、第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動……元社会教育委員

I 教育委員会の活動状況（令和4年度）

1 教育長及び教育委員 （令和5年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡憲助	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理者	上月敏子	令和元年12月6日～令和5年12月5日
委員	河盛重造	令和2年10月2日～令和6年10月1日
委員	極楽地愛子	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	森川太郎	令和4年10月2日～令和8年10月1日

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会8回 協議会23回

区分／開催日	付議案件
第1回定例会 4月7日	芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について 他1件
第2回臨時会 4月21日	芦屋市社会教育委員の委嘱について 他10件
第3回定例会 5月26日	令和4年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 他6件
第4回定例会 6月9日	令和4年度教育委員会関係補正予算について
第5回定例会 7月14日	芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について 他2件
第6回臨時会 7月28日	令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他3件
第7回臨時会 8月18日	令和4年度教育委員会関係補正予算について
第8回定例会 8月25日	市立岩園幼稚園における3歳児保育の試験的实施検証報告の結果について
第9回定例会 9月29日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について 他3件
第10回定例会 10月6日	第33回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について
第11回臨時会 10月27日	芦屋市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 他1件
第12回定例会 11月10日	令和4年度教育委員会関係補正予算について

第13回臨時会 11月24日	令和5年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他6件
第14回臨時会 11月30日	丹波少年自然の家事務組合規約の変更について 他1件
第15回定例会 12月22日	令和4年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果について
第16回定例会 1月26日	芦屋市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の制定について 他3件
第17回定例会 2月2日	令和5年度施政方針案と教育費当初予算案について
第18回臨時会 2月16日	令和5年度芦屋の教育指針について 他2件
第19回定例会 3月9日	令和5年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会 への内申について 他4件
第20回臨時会 3月23日	芦屋市教育委員会個人情報保護法施行条例施行規則の制定について 他9件

議案 33件、専決報告 17件、報告 21件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 総合教育会議

開催日	議 題
8月25日	1. 市立岩園幼稚園における3歳児保育の試験的实施検証報告について 2. その他
3月23日	1. 学校現場におけるコロナ禍での対応と今後に向けた取組について 2. 令和5年度岩園幼稚園3歳児保育の入園状況及び朝日ヶ丘小学校との就学前連携の取組について（報告） 3. その他

(2) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会研修会	5月19日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	7月6日
芦屋市校園長等夏季研修会	8月2日
全県教育委員会連合会研修会（オンライン）	8月18日、8月19日
近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）	11月1日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	11月4日
新任教育委員研修会	11月18日
市町村教育委員研究協議会	12月23日

(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月12日	4月11日	4月8日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月20日	3月9日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

「学校園における新型コロナウイルス感染症対策ポイントマニュアル」に基づき、クラスター発生のリスクを下げるための3原則を遵守し、開催時期の変更や実施内容を工夫するなど感染拡大防止の対策を講じた上で、実施。

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

仕事始め式	1月12日 (一部オンラインにより実施)
成人式	1月9日

(4) その他

○ 教育トーク

開催日 8月4日

テーマ 「子どもの生きる力を育むために」～コロナ禍で見えた子どもの育ちと課題より～

校 区	会 場	参加人数
山手中校区	山手中学校	37人
精道中校区	精道中学校	46人
潮見中校区	潮見中学校	28人

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

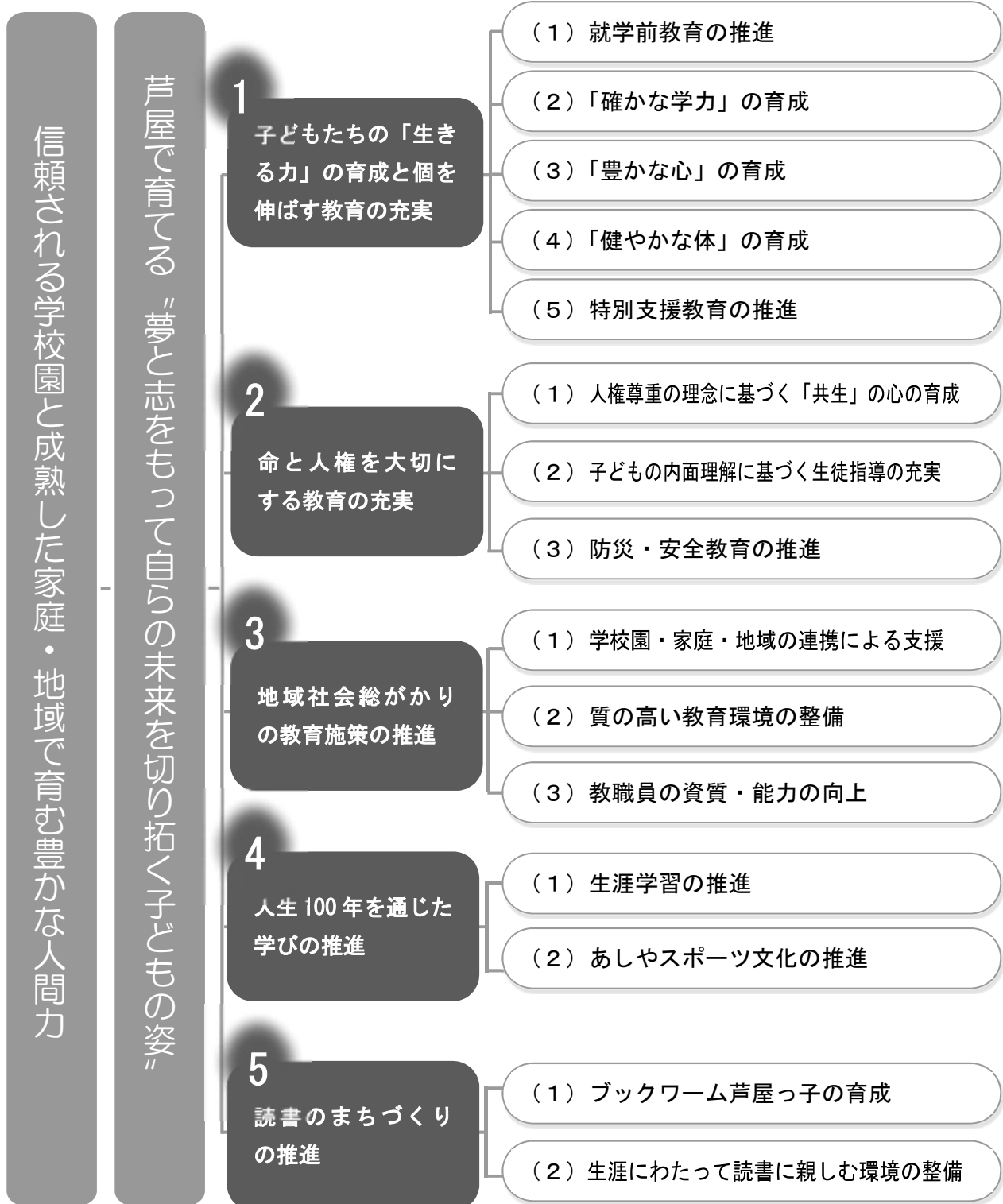
II 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす
芦屋の教育

めざす
子ども像

重点目標

基本施策



◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

重点目標1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策1- (1) 就学前教育の推進

施策の方向① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前教育・保育施設間の連携をさらに深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研修会を通して教職員の専門性を高めます。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、豊かな体験ができる教育・保育の内容の充実に努めます。
- ウ 幼児一人ひとりの興味・関心を生かした質の高い教育・保育を提供します。
- エ 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校との円滑な接続を推進します。

施策の方向② 市立幼稚園に求められる役割への対応

- ア 市立幼稚園における3歳児保育の実施について、検証・研究を行います。
- イ 3歳児親子ひろばや未就園児交流会等を継続実施し、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援、子育て相談を行います。
- ウ 地域との連携を生かした幼児教育のセンター的役割を担い、家庭の教育力の向上を支援します。
- エ 市立幼稚園での預かり保育を継続して実施します。

基本施策1- (2) 「確かな学力」の育成

施策の方向① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、カリキュラム・マネジメントを行いながら授業改善につなげていきます。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、主体的に学習に取り組むことができる学習環境と個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 各教科等において言語活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

施策の方向② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア 1人1台タブレット端末等ICTを効果的に活用しながら、児童生徒が様々な学びをし、主体的に考えを深めることができる授業研究を進めていきます。
- イ ICTを活用した授業の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等、情報活用能力を育成します。
- ウ 各学校において生徒指導、人権教育、道徳教育等を通して心豊かに育て、情報化社会で生きるためのモラルの育成に努めます。
- エ 今後、児童生徒がタブレット端末による学習活動が円滑に行えるような技能の習得を図っていきます。

施策の方向③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、

外国にルーツのある児童生徒と相互に学び合い、国際社会への視野を広げます。

- イ 外国語教育の充実をめざし、教職員の専門性を高めるための研修の実施や、専門性の高い外国語講師の配置を行うとともに、中学校との滑らかな接続をめざしたカリキュラムの研究・開発を行い実践します。
- ウ 個に応じるための教材の工夫・開発や新学習システム等を活用した学習指導を進め、英語力、コミュニケーション力の向上をめざした授業研究を行い実践します。
- エ 外国人児童生徒等に対する日本語指導・支援を充実させるとともに、外国人児童生徒等が、自らのアイデンティティを確立できるように、母語や母文化の保持・伸長を図れるよう取り組みます。
- オ 外国語によるスピーチ等を通して、児童生徒が互いに学びあい高めあう機会を創造します。
- カ 中学校卒業時に英語検定3級以上相当の力をつけるような取組を実践します。

施策の方向④ 自立を目指したキャリア教育の推進

- ア 将来への夢や希望を育む指導や子どもたちの発達段階に応じて、キャリアパスポート等を活用しながら、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。
- イ 地域人材や関係機関との連携を行い、幼児児童生徒が幅広く、豊かな体験ができるよう、計画的に特色ある活動を進めていきます。
- ウ 進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、最新の情報を提供し、有効に活用します。

基本施策Ⅰ－(3)「豊かな心」の育成

施策の方向① 道徳性を育む教育の推進

- ア 「考え、議論する道徳」の授業の充実をめざして、子どもたちが主体的・対話的に学ぶための指導と評価の研究及び実践に取り組みます。
- イ 他者と交流する体験活動や課題解決の学習等を通じて、共生社会に生きる上で必要な道徳的実践意欲と態度や道徳的心情、道徳的価値判断を育みます。
- ウ 小・中学校が連携して「特別の教科 道徳」の時間の相互授業参観、合同研修を実施し、実践的指導力の向上を図ります。

施策の方向② 豊かな情操を育む体験活動の推進

- ア 環境体験、自然学校等の体験活動を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
- イ 地域に学び、地域で共に生きる心や感謝の心を育みながら、自律性を高めるなど様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
- ウ 芦屋市造形教育展等を継続して実施し、子どもたちの学習成果を地域、保護者、子どもたちに発信します。
- エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭等を継続して実施します。

基本施策Ⅰ－（４）「健やかな体」の育成

施策の方向① 体力向上の取組の推進

- ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力・運動能力向上に向けた指導の改善と幼・小・中が連携し、系統的な指導の実践に取り組みます。
- イ 子どもが体を動かすことの楽しさを感じることができるよう機会を増やします。
- ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。

施策の方向② 健康教育及び食育の推進

- ア 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身につけることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- イ 小・中学校において薬物乱用防止等に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。
- ウ 適切な食物アレルギー対応ができるように、研修会を継続して実施するとともに、多様化する食物アレルギーに対応できるよう、状況に応じてマニュアルを適宜改訂します。
- エ インフルエンザ、風疹、麻疹、新型コロナウイルス等の感染症について正しく理解させ、予防する能力や態度を育成します。

基本施策Ⅰ－（５）特別支援教育の推進

施策の方向① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や個別の教育支援計画、個別の年間指導計画等の個に応じたカリキュラムの作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や特別支援教育センター職員などによる巡回指導の充実を図ります。
- ウ 学校園で行われる保育・授業研究や研修会を通じて、教材の工夫や支援の方法、合理的配慮の実践事例等の交流を図ります。

施策の方向② 相談・支援体制の充実

- ア 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、教職員の専門性を高める研修の充実を図ります。
- イ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- ウ 特別支援教育センター機能を充実させるとともに、特別支援学校や関係機関を含め、学校園間の連携強化を図ります。

重点目標２ 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策Ⅱ－（１）人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

施策の方向① 人権を大切にす教育の推進

- ア 時代の変化と学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 平和教育を通して命の尊さ、平和の大切さを実感させる教育実践を充実させるとともに、人権

研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。

ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動への支援を行います。

施策の方向② 「共生」の心を育む教育の推進

ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。

イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

基本施策2－(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

施策の方向① いじめ等問題行動の防止の徹底

ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努め、適切な対応ができる体制を整えていきます。

イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 教育課程全般において、いじめ等の問題（インターネットを通じて行われるものを含む）について、主体的に考える機会を設けたり、子どもたちが情報を正しく選択し、判断していく力を身につけたりする取組を推進します。

エ 保護者に対し、子どもたちが情報を正しく選択し活用できるようインターネット利用に係る弊害やトラブル等についての啓発活動を行います。

施策の方向② 不登校へのケアと支援の充実

ア 各学校において、子どもの内面理解を根本に置いた組織的な生徒指導の充実や、学校が子どもたちにとって、安心できる居場所となるよう、教育活動の充実を図ります。また、児童生徒個々の状況を把握し、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員がカウンセリングマインドをさらに意識した指導を行い、子どもたちの自尊感情を高める取組を進めます。

ウ 不登校の状況改善や社会的自立に向けて、学校だけでなく家庭や地域社会、関係機関との連携をより一層深め、個別のケース会議を進める中で、適切な対応を行います。

基本施策2－(3) 防災・安全教育の推進

施策の方向① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

ア 今後とも、阪神・淡路大震災を風化させないため、震災から学んだことなどを語り継ぐとともに、災害に備える防災・減災の教育を進めます。

イ 防災教育の内容を教科横断的な視点で、各教科の学習内容と結びつけ、防災・減災の指導の充実を図り、災害時には、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

施策の方向② 地域と連携した安全教育の推進

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続実施し、交通安全の意識向上を図ります。

イ 防犯教室等を継続して実施し、子ども自らが危険を回避し命を守る能力を身につけるための指導を推進します。

- ウ 芦屋市通学路安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を行政、警察、学校、地域等で連携して実施し、危険箇所の点検・改善を進めます。

重点目標3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策3 - (1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

施策の方向① 子どもの居場所づくりの推進

- ア 放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、あしやキッズスクエアを引き続き開設します。

施策の方向② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年によるあしやキッズスクエア等の参画を進め、青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連絡協議会」等の青少年団体活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 持続可能な運営を行いながら、放課後児童健全育成事業の充実を図ります。
- キ 子どもたちが自発的にのびのびと過ごす居場所づくりと企業 NPO・地域・近隣の高校大学の多様な協働による体験活動を提供します。

施策の方向③ 地域による学校支援の推進

- ア PTA や地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。

施策の方向④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援をめざし、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつながりを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。
- ウ 若者相談センター「アサガオ」においてピアサポートを充実させます。
- エ 市立3中学校を卒業した生徒の進路追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒について学校と連携して支援を行います。

施策の方向⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア 生涯学習出前講座の内容をニーズに合わせ充実を図ります。
- イ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーの実施を支援します。
- ウ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- エ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、研修会などを開催し、青少年健全育成事業を実施します。

基本施策3－（2）質の高い教育環境の整備

施策の方向① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した精道中学校の建替えを実施します。
- イ タブレット端末等のICTが安全・安心・快適に活用できるよう、ICT環境を整備します。

施策の方向② 就学前施設、小学校、中学校の連携強化

- ア 芦屋市接続期カリキュラムに基づき、就学前教育・保育施設と小学校との連携を推進します。就学前教育・保育施設と小学校の保育や授業の相互参観や交流をさらに進めます。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携することで、学びの連続性を踏まえた教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

施策の方向③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者、地域の方等の人材や教育資源を活用し、学校園の教育活動を進めます。
- ウ 学校・地域・保護者が課題、情報等を共有し、熟議し、意思を形成しながら学校運営協議会の設置及び運営を進めていきます。

施策の方向④ 学びの機会を保障するための支援

- 幼児教育・保育の無償化はもとより、就学援助や高校奨学金など教育費の負担軽減に向けた経済的支援に取り組みます。

基本施策3－（3）教職員の資質・能力の向上

施策の方向① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

- ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。各校で実施される校内研修会の更なる推進やサポートを行います。
- イ 新任教職員及び経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。
- ウ 幼・小・中の連携も視野に入れながら教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
- エ 学校支援相談員による各校への巡回指導及び臨時的任用教員研修会の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。
- オ 学校園の組織力を向上させるため、喫緊の教育課題に応じた校園長研修、教頭研修、主幹教諭研修の充実を図ります。

施策の方向② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ア 校務支援システムやICTを有効に活用し、校務の効率化を図ります。
- イ 外部人材の有効活用について研究を進めます。
- ウ 校内業務改善組織の活性化を図りながら、定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

重点目標4 人生100年を通じた学びの推進

基本施策4－(1) 生涯学習の推進

施策の方向① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着が育まれるよう市内の歴史文化遺産の理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートを行うなど、事業の充実を図ります。
- ウ 美術博物館と就学前施設・学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等の活動を周知して、生涯学習をしようと考えている市民が、体験的に活動に参加できるようにします。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化事業の充実を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを実施します。

施策の方向② 指導者の養成・育成

- ア あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体を増やし、市民協働による事業の充実を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保存・活用における文化財ボランティアの活動の充実を図ります。

施策の方向③ 学習情報の収集・提供

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・普及等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

基本施策4－(2) あしやスポーツ文化の推進

施策の方向① ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア ファミリースポーツのつどいなど、幼年・少年期から成人・高齢期まで、それぞれのライフス

テージに応じたスポーツ教室やイベントなどを企画、開催していきます。

イ 世代を超え、誰もが参加してきた「ラジオ体操」を見直し、指導者の研修会や市民対象の講習会等を行い、充実を図り推進していきます。

ウ 障がい者スポーツのすそ野拡大のため、「しょうがい者とのスポーツ交流ひろば事業」等の充実を図ります。

施策の方向② スポーツ文化の推進

ア 「あしやスポーツ文化」を育てるため、スポーツ絵画展、フォトコンテストやポスター展などの文化的行事をスポーツ団体と連携して開催します。

イ スポーツにおける功績者や実技者で顕著な成績を収めたアスリートを表彰し、スポーツ文化の推進の高揚に努めていきます。

施策の方向③ 学校・地域連携の推進

ア スポーツ団体間の交流事業を支援するとともに、それぞれの課題を協議し、事業を推進していきます。

イ スポーツ研究者との交流や施設の開放等、市と近隣大学等の連携・協働により地域への貢献を図っていきます。

施策の方向④ 芦屋らしいスポーツの推進

ア 市内におけるスポーツ実施率の高い種目について、市民対象の競技会を行うなど充実を図り推進します。

イ 六甲山系や芦屋浜の自然の中で行うスポーツ行事の実施や、環境の整備を図ります。

重点目標5 読書のまちづくりの推進

基本施策5-（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

施策の方向① 子どもの読書習慣の確立

ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、親子向けの読み聞かせを実施します。

イ 「おはなしノート」「読書記録」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図るとともに、様々なジャンルの本との出会いや本への興味が広がる取組を授業や保育を通して推進していきます。

ウ 教育課程に位置づけながら教科指導等において、計画的、継続的な学校図書館の活用を通して、読書活動を実施していきます。

エ 本を活用して、人とのつながりを深める主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。

オ 研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。

カ 読み聞かせ等のボランティアを支援し、学校及び就学前施設と地域が連携した読書活動を実践します。

施策の方向② 学校図書館の利用促進

ア 学校図書館を「学習情報センター」として3つの機能（読書・学習・情報）を位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を図ります。

イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。

- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等や地域とも連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

◆ 施策の方向③ 公立図書館と連携した教育活動の推進 ◆

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 公立図書館から学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

基本施策5－(2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆ 施策の方向① 読書活動を支える公立図書館の機能強化 ◆

- ア 電子図書館システムの導入や打出分室の改修工事など、ICTの活用及び読書環境の整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めたり、情報を活用できるよう、資料の充実を図るとともに、レファレンス機能を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の充実を図ります。
- エ 学校園との連携による図書館利用の促進に努めます。
- オ 公民館図書室では、公立図書館と連携し、市民サービスの向上に努めます。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実	(1)就学前教育の推進	就学前教育推進事業	主な事業		学校教育課	20	
		市立幼稚園子育て支援事業	主な事業		管理課	21	
		私立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	22	
	(2)「確かな学力」の育成	学力向上支援事業	主な事業		学校教育課	24	
		国際理解教育推進事業	主な事業		学校教育課	24	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	25	
		進路指導関係事務	主な事業		学校教育課	26	
		環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校教育課	27	
	(3)「豊かな心」の育成	トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校教育課	28	
		文化活動振興事業	主な事業		学校教育課	28	
		道徳教育推進事業	その他事業		学校教育課	29	
		学校体育振興事業	主な事業		学校教育課	30	
	(4)「健やかな体」の育成	学校給食関係事務	主な事業		学校教育課	31	
		中学校部活動推進事業	主な事業		学校教育課	31	
		学校保健関係事務	主な事業		学校教育課	32	
		特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	主な事業		学校教育課	33
	2 命と人権を大切にす る教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づ く「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校教育課	34
			人権教育推進	主な事業		生涯学習課	34
		(2)子どもの内面理解に基 づく生徒指導の充実	生徒指導対策事業	主な事業		学校教育課	35
			適応教室実施事業	主な事業		学校教育課	35
カウンセリングセンター管理運営事業			主な事業		学校教育課	36	
(3)防災・安全教育の推進		防災・安全教育推進事業	主な事業		学校教育課	37	
3 地域社会総がかりの 教育施策の推進	(1)学校園・家庭・地域の 連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		生涯学習課	38	
		あしやギッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	39	
		青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	主な事業		青少年育成課	40	
		放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	40	
		子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	41	
		青少年愛護センター運営	主な事業		青少年愛護センター	41	
		青少年健全育成及び青少年団体育成事業	その他事業		青少年育成課	42	
		青少年問題協議会経費	その他事業		青少年愛護センター	42	
		(2)質の高い教育環境の整 備	特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	43
			就学前教育推進事業	主な事業	再掲	学校教育課	44
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	45
	企画運営事業		主な事業		学校教育課	45	
	義務教育運営等事務		主な事業		学校教育課	46	
	教育委員会の運営		その他事業		管理課	46	
	教育委員会その他一般事務		その他事業		管理課	46	
	小学校維持管理		その他事業		管理課	47	
	中学校維持管理		その他事業		管理課	47	
	幼稚園維持管理		その他事業		管理課	47	
	小学校施設整備事業		その他事業		建築課	47	
	中学校施設整備事業		その他事業		建築課	48	
	幼稚園施設整備事業		その他事業		建築課	48	
	小学校施設維持管理業務		その他事業		建築課	48	
	中学校施設維持管理業務		その他事業		建築課	48	
	幼稚園施設維持管理業務		その他事業		建築課	49	
	私立学校園助成費		その他事業		管理課	49	
	就学援助費		その他事業		管理課	49	
	芦屋市奨学金		その他事業		管理課	49	
	在日外国人学校就学補助金	その他事業		管理課	50		
	大学等入学支援基金事業	その他事業		管理課	50		
	遠距離通学費助成	その他事業		管理課	50		
	(3)教職員の資質向上の推 進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	51	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	52	
		打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	主な事業		打出教育文化センター	52	
		職員の執務環境及び健康管理関係事業	主な事業		教職員課	53	
		打出教育文化センター一般事業	主な事業		打出教育文化センター	54	
		教員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業	その他事業		教職員課	54	
		人事関係内部管理業務	その他事業		教職員課	54	
		正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	その他事業		教職員課	55	
		公務災害・通勤災害	その他事業		教職員課	55	
		会計年度任用職員関係経常業務	その他事業		教職員課	55	
		県費負担教職員の服務等の経常業務	その他事業		教職員課	56	
		打出教育文化センター一般事務	その他事業		打出教育文化センター	56	

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
4 人生100年を通じた学びの推進	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	57	
		生涯学習推進事業	主な事業		生涯学習課	58	
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	58	
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課	59	
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター	59	
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター	60	
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	60	
		富田碎花顕彰事業	その他事業		生涯学習課	60	
		三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課	61	
		ルナ・ホール事業	その他事業		市民センター	61	
		講座・セミナー・音楽会等の開催	その他事業		公民館	61	
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	その他事業		公民館	61	
		公民館図書室の運営	その他事業		公民館	62	
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館	62	
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館	62	
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館	62	
		(2)あしやスポーツ文化の推進	生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課	63
	スポーツ振興基金事業		その他事業		スポーツ推進課	64	
	芦屋公園庭球場管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	64	
	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	64	
	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業		その他事業		スポーツ推進課	65	
	体育館・青少年センター等の管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	65	
	海浜公園水泳プール管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	65	
	5 読書のまちづくりの推進		(1)ブックワーム芦屋っ子の育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課
		(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備		図書館運営事業（収集整理利用）	主な事業		図書館
			図書館施設整備事業	主な事業		図書館	68
公民館図書室の運営			その他事業	再掲	公民館	68	

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
1	1 (1)	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人/年	532	347	475				450
2	1 (1)	市立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回/年	670	384	516				560
3	1 (2)	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	76.1	71.2	83.9				80.0
4	1 (2)	授業にICTを活用して指導するこ とができた教職員の割合	%	55.3	70.0	73.0				100.0
5	1 (2)	情報活用の基盤となる知識や態度 について指導することができた教 職員の割合	%	66.5	81.6	86.9				100.0
6	1 (2)	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみよう」と答えた 児童の割合	%	91.0	87.4	87.5				92.1
7	1 (2)	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対してDLAを活用した個別の 支援計画に基づいた支援等の研修 会に参加したことがある教職員の 割合	%	-	8.7	18				50.0
8	1 (2)	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校 83.9 中学校 69.1	小学校 80.0 中学校 60.9	小学校 77.6 中学校 64.5	小学校	小学校	小学校	小学校 87.0 中学校 72.0
9	1 (3)	小・中学校が連携して道徳教育を 推進するため、道徳の時間の相互 参観、合同研修等を実施している 学校数	校	11	5	7				11
10	1 (4)	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	6.3	31.2	31.25				20.0
11	1 (5)	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人/年	516	216	248				500
12	2 (2)	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	7.0	7.7				4.0
13	2 (3)	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%	100.0	100.0	100.0				100.0
14	3 (1)	あしやキッズスクエア及び校庭開 放の開催日数	日/年	1,815	1,432	1,805				2,035
15	3 (1)	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人/年	440	215	146				600
16	3 (1)	放課後児童健全育成事業の待機児 童数	人	0	0	0				0

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 R1	実績値					目標値 R7
					R3	R4	R5	R6	R7	
17	3 (1)	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	784	106	251				800
18	3 (1)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	651	701	737				700
19	3 (1)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	116	107	107				150
20	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人/年	600	177	237				600
21	3 (3)	一般・課題別・ICT研修講座満足度	-	3.6	3.7	3.5				3.8
22	3 (3)	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	52.8	52.4				75.0
23	4 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,742	2,825	337				2,000
24	4 (1)	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数	-	33	23	23				40
25	4 (1)	文化財の整理事業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	14	8	8				15
26	4 (1)	公民館講座等の受講率	%	81.4	97.5	85.1				85.0
27	4 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	479	627	1,088				700
28	5 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校 79.4 中学校 16.5	小学校 95.6 中学校 13.0	小学校 98.8 中学校 14.9	小学校	小学校	小学校	小学校 80.0 中学校 20.0
29	5 (2)	公立図書館における市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	7.2	7.7	7.5				8.0
30	5 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	54,839	41,847	43,805				73,480

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (1) 就学前教育の推進

- 施策の方向性 1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
2 市立幼稚園に求められる役割への対応

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
1	幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人/年	532	475	450	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所(園)・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数
2	市立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回/年	670	516	560	各市立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数

就学前教育推進事業(主な事業)

<所管課：学校教育課>

事業の概要	「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるように、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・全園で、未就園児交流会、園庭解放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続をめざす。 ・全園で「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の試験的実施において、3歳児の成長や教育課程について研究を進める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、1月に特別支援教育報告会並びに研修会、3月には幼稚園教育実践報告会等を通して、市内の保育者や、小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・就学前教育研修会では、わらべうたやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行った。 ・小学校との連携では、3年ぶりに小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、各学校園で、幼児と児童のリモートや対面での交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、感染防止対策を講じながら交流を行った。 ・幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、県の指定研究を実施した他市の小学校長の講話を聴くとともに、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・岩園幼稚園における3歳児保育の研究を深め、効果検証を行った。 ・3歳児親子ひろばは、年間181回実施し、延べ843組の親子が参加した。 ・全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<p>各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、3月には幼稚園教育実践報告会を開催し市内の保育者や小学校教諭が共に教育について考え合うことができた。</p> <p>3年ぶりに「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。</p> <p>コロナ禍においても、地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・小・中学校の探究的な学びの支えともなる非認知能力の育成に努める。 ・幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校区ごとの連携や交流を深める。 ・各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

市立幼稚園子育て支援事業（主な事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業 市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化 ・実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費・行事費等の一部を助成する。
令和4年度の目標	<p>子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。</p>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業 経費 職員報酬・職員手当等 20,343千円 利用人数 延べ12,597人、1日平均55.2人（1日1園あたり平均11.0人） ・実費徴収に係る補足給付 対象者数 38人 755千円
評価	<p>市立幼稚園全体の園児数は減少しているが、預かり保育の延べ利用人数は、横ばい傾向となっている。</p> <p>要因として、岩園幼稚園で3年保育を実施したことや、保護者の就労等により保育ニーズが高まっていることがあげられる。</p>
今後の課題・方向性	<p>預かり保育事業は、保護者に対する大きな子育て支援の柱となるため、引き続き、保育の質を確保しつつ、保護者のニーズに合わせ適切に実施していく。</p> <p>また、岩園幼稚園での3歳児保育を引き続き行い、幼児が安心して保育を受けることができる環境づくりをめざす。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

私立幼稚園子育て支援事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園（新制度に移行していない園）の3歳（満3歳含む）から5歳の入園料・保育料を無償化（月額2.57万円上限） ・保育の必要性の認定を受けた場合、入園料・保育料に加え、預かり保育料等を利用日数に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化（満3歳は非課税世帯のみで、月額1.63万円までの範囲） ・市町村民税所得割額77,100円以下の世帯及び所得にかかわらず第3子以降の子どものいる世帯に対して、実費徴収となる副食費を月額4,500円の範囲まで無償化
令和4年度の目標	子ども子育て支援制度による保育料等の無償化を適切に実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入園料・保育料の無償化 利用人数 331人 94,071千円 ・預かり保育料等の無償化 利用人数 100人 4,762千円 ・実費徴収に係る補足給付 対象者数 15人 251千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (2) 「確かな学力」の育成

- 施策の方向性
- 1 考える力や創造性を伸ばす教育の推進
 - 2 情報社会の進展に伴う教育の推進
 - 3 グローバル化に対応した教育の推進
 - 4 自立をめざしたキャリア教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
3	中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	76.1	83.9	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「数学の授業の内容がよくわかる」と言う設問に対し、「当てはまる」または「どちらかというとあてはまる」と回答した中学生の割合
4	授業にICTを活用して指導することができた教職員の割合	%	55.3	73.0	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「授業にICTを活用して指導することができた」と回答した割合
5	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた教職員の割合	%	66.5	86.9	100.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において教職員が「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた」と回答した割合
6	小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみよう」と答えた児童の割合	%	91	87.5	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみよう」と言う設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらかというとなてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合
7	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対してDLAを活用した個別の支援計画に基づいた支援等の研修会に参加したことがある教職員の割合	%	-	18	50.0	市教育委員会が実施するDLAの活用を中心とした日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する指導研修会に参加したことがある教職員の割合
8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校	小学校	小学校	文部科学省が毎年実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「将来の夢や目標を持っていますか」と言う設問に対し、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合
			83.9	77.6	87.0	
			中学校	中学校	中学校	
			69.1	64.5	72.0	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学力向上支援事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校で「学力向上パワーアッププラン」、指定研究校で「学力向上支援プラン」を実施し、授業改善に向けた研究の成果を公開する。 中学校合同授業研究会に小学校の教員が参加し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業のあり方や児童生徒への指導について小・中学校で連携を深め、学力向上を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 中学校合同授業研究会の実施（学力向上支援プラン指定校 9月29日） 学力向上支援プラン指定校研究の実施（打出浜小学校、山手小学校、潮見小学校） チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。 理科推進員を小学校へ配置し、理科の実験・観察の充実を図った。
評価	中学校合同授業研究会ならびに学力向上支援プラン指定小学校研究発表会については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オンラインでの研修も取り入れるなど状況に応じて方法を協議して実施した。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援プランの実施により、中学校区内の小中連携をより進める。 「学力向上パワーアッププラン」等、公開授業を実施し、研究成果を共有する。 ICTを効果的に活用した更なる授業研究と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進する。 チューターを小・中学校に、理科推進員を小学校に配置し、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図る。 現場教員との協働して、教科横断的なテーマで探究する単元を開発する。 デジタルドリルの活用を推進し、個別最適な学習課題で児童生徒が家庭学習できる環境の実現をめざす。

国際理解教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 外国人言語指導助手（ALT）を中学校に配置する。 外国語活動を全小学校1～4年生で実施する。 外国語を全小学校5～6年生で実施する。 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究 中学校における新学習指導要領に沿った評価の研究 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援のあり方
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間 35時間 5・6年生年間 70時間 小学校ALT配置 5・6年生年間 35時間 1・2年生年間 10時間 中学校ALT配置日数 年間176日×2名÷3校＝1校あたり年間117日 小学校外国語活動アンケート集約結果 積極的に英語を話そうとした児童の割合81.9% これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合87.5% 中学生英語スピーチコンテスト 12人 中学生国内留学体験事業 50人 就学前、1・2年生において「英語で遊ぼう」を実施 1,406人 日本語指導ボランティアを9校に配置。10か国以上の外国にルーツのある児童生徒（中国、フィリピン、韓国、スペイン、イラン、ロシア、タイ、モンゴル、ニュージーランド、カナダなど） 初期日本語指導教室 児童生徒10人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<p>小学校と中学校との合同担当委会は、評価や実践についての各校の取り組みを交流し、研究を進めることができた。また、小中連携授業の実践を積極的に行った。</p> <p>国内留学体験やオンライン国際交流を活用した取り組みは、国際社会への興味関心だけでなく視野を広げるきっかけとなった。海外派遣と比較して、多くの生徒が体験できるのが利点である。</p> <p>初期日本語指導教室については、在籍児童が1年間を通じて、指導を受けることができた。しかし、編入児童生徒が多く、日本語指導が必要とするすべての児童生徒の参加が難しかった。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるALTや地域人材と連携した授業と指導方法の研究 (学校間の授業交流、小中連携など) ・中学校における採択した教科書に沿った授業と評価の研究 ・日本語指導が必要な児童生徒に対する支援のあり方 (多言語翻訳アプリの導入と検証、新たな初期日本語指導教室の運営など)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けてRFI・RFCを実施し、令和6年度の稼働に向けて情報収集に努める。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けてRFI・RFCを2回ずつ実施した。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・オンライン授業を円滑に行える環境整備に努めた。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入についてはRFI・RFCを基に構築に伴う妥当な費用を算出するとともに、どのようなシステムを導入すべきか整理することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和5年度に向けてより良いカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・オンライン授業を円滑に行うために、オンライン授業用タブレット端末95台の新規整備、小学校中学年の大型テレビと中学校特別教室の無線アクセスポイントの更新を前倒して整備することができた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1アカウント付与に向けて課題を整理し、インシデントが発生しない設定を行う必要がある。 ・1人1アカウント付与に向けて、児童生徒に対する情報モラル教育のさらなる充実を学校に促していく必要がある。 ・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・統合型校務支援システム構築業務委託を円滑に行うとともに令和6年4月1日稼働に向けて計画的に業務を進めていく。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に伴うRFIを実施する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

進路指導関係事務（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 ・ 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 ・ 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・ 将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校育友会主催 進路協議会 7月実施 30人参加 ・ 中学校進路指導担当者会 年8回 各回4人参加 ・ 進路希望調査 年6回 中学3年生全員対象 ・ 進路結果集約 年2回
評価	<p>各高校のオープンハイスクールの多くがWeb申込みになり、タブレットを使った指導ができた。</p> <p>また、生徒一人一人が自ら進路を切り拓くために生徒に寄り添った指導ができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ webでの申し込みが増える中、各校の申込み方法に対応する。 （オープンハイスクール・出願など） ・ 多種多様な出願に対応するため、情報共有を行い、効率的に対応できるようにする。 ・ 年々変わるオープンハイスクールや出願に対し、迅速に情報共有・対策を講じ、各校が効率的に進路指導ができるようにする。 ・ 生徒・保護者にこまめな懇談、丁寧な説明等を行い充実した進路指導を行う。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (3) 「豊かな心」の育成

- 施策の方向性
- 1 道徳性を育む教育の推進
 - 2 豊かな情操を育む体験活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
9	小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	11	7	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数

環境教育推進・自然学校推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助事業 ・ 環境体験事業：公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。 年間3回以上実施 *対象地域：①里山②田や畑③水辺（川や海岸等）④地域の自然 ・ 自然学校推進事業：公立小学校5年生全児童対象。丹波少年自然の家を利用して2泊3日を過ごす。 自然観察・登山・星の観察・あまごつかみ・野外炊飯・キャンプファイヤー等実施 事前・事後指導を行う。その他：指導補助員・救急員配置。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の自然の中で、自然観察など体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 ・ 環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 達成状況 (1)環境体験事業の達成状況 参加人数：第3学年 児童 712名（全小学校） 実施場所：学校内・芦屋川（源流、上流、中流、下流）・沖ノ池公園、地域の公園等 活動内容：水辺、地域の自然環境における体験学習。 (2)自然学校推進事業の達成状況 参加人数：第5学年 児童 696名（全小学校） 実施場所：学校内・六甲山・県立海洋体育館・神出自然教育園・丹波少年自然の家等 活動内容：野外炊飯・登山・キャンプファイヤー・陶芸体験・藍染体験・ナイトハイク等
評価	<p>自然学校推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、全小学校が2泊3日＋日帰り体験を実施できた。しかし、丹波少年自然の家の閉校により、次年度以降の宿泊施設の確保の検討を進めながら、4泊5日に対応したプログラムについて再考する必要がある。</p> <p>環境体験事業については、地域の自然環境に限りがあるので、活動場所の検討をする必要がある。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘 ・ バス借上げ代の高騰により、学習内容の質の低下につながらないようにする。 ・ 4泊5日の活動に戻り、宿泊場所の変更があるため、プログラム内容の変更と研究を図る。 ・ 各校の活動プログラム等を紹介し、環境体験学習や自然学校の更なる充実を図る。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

トライやる・ウィーク推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<p>県補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライやる・ウィーク 対象：市立中学校2年生全員 時期及び期間：5月～6月 5日間 体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 推進体制：推進委員会の設置・運営 指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 ・トライやるアクション：市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生を含め、市内公立中学校2年生全員の参加 ・トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 ・キャリア教育の視点から体系的な取り組みとして位置付ける。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒参加状況 精道中 238人 山手中 167人 潮見中 123人 ・活動内容 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業所での活動を行った。
評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、多くの事業所のご理解とご協力があり、充実した活動ができた。今後も、家庭・地域・学校が連携し、生徒の心の教育の充実を図る必要がある。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 受け入れ先の確保 (2) 心の教育とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 (3) 特別支援学級生徒等の受け入れ先 ・方向性 <ol style="list-style-type: none"> (1) トライやる・ウィーク後も中学生が地域で役割を果たす等、地域の活動に関心を持たせる。 (2) トライやる・ウィークの経験から進路を考える機会の1つとして、教育活動に位置付けていく。

文化活動振興事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成 ・中学校総合文化祭開催 ・造形教育展開催 ・芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会開催
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究・教育活動展、総合文化祭、造形教育展等を通して学校園の活動内容を発信し、交流することでさらなる高まりを図る ・ホームページやチラシ等により、事業を広く市民へ啓発していく。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自由研究・教育活動展の展示（打出教育文化センター） ・総合文化祭（ルナ・ホール） ・造形教育展（市民センター） ※美術博物館が改修工事により休館中のため、会場を変更して実施 ・ホームページ等で市民への広報を行った。
評価	<p>自由研究・教育活動展、造形教育展については各場所で感染症対策を講じながら実施し、総合文化祭は入場制限を緩和し、実施できた。芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会についても感染症対策を講じて行い、各校の成果が発表できた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の文化活動への意識が高揚するように、引き続き、効果的な取り組み方法を考えていく。 ・事業の効果的な周知方法について検討する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

道徳教育推進事業（その他事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「道徳科」の充実に向け、全ての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のための研修を行う。 ・「考え、議論する道徳」の授業の充実を目指して、子どもたちが主体的・対話的に学ぶための指導と教科の研究を進める。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価が一体化する授業実践研究を深める。 ・「私たちの道徳」及び兵庫県版道徳教育副読本の活用を推進する。 ・教職員の研修会や授業研究会を充実させる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育スキルアップ支援研究会 令和4年6月20日 芦屋市立山手中学校 41人参加 ・道徳教育実践研修 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 令和4年5月31日 神戸文化ホール 12人参加 第2回 令和4年12月 WEB研修 12人参加

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (4) 「健やかな体」の育成

- 施策の方向性
- 1 体力向上の取組の推進
 - 2 健康教育及び食育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
10	全国体力・運動能力調査結果で 全国平均以上の種目の割合	%	6.3	31.25	20.0	文部科学省が実施する小学校5年生から中学校3年生までの各学年の男女別に実施する全国体力・運動能力調査全80種目において、全国平均以上となった種目の割合

学校体育振興事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育的行事の活性化 ・ 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 ・ スポーツテストの実施 ・ 体力向上に向けた取り組み実施 ・ 体育関係教師の指導力向上 ・ 全国、県との比較と実態把握
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動の日常化へ向けた環境整備 ・ 体力・運動能力調査を活かした授業づくり ・ 幼小中の保育・授業公開を通じた教師間の連携、研究して協議
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力調査の実施 ・ 芦屋市運動体育研究会が中心となり公開授業や公開保育を開催 小学校教諭や幼稚園教諭が参加し、研究して協議
評価	<p>幼小中の保育・授業に参加し、教師間の連携や授業改善に取り組むことができたが、さらに指導力向上を目指した授業研究の充実を図る。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小中との連携の推進 ・ 運動に必要なコーディネーション能力の育成 ・ 中学校区ごとの保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流 ・ 子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができる機会を引き続き増やしていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校給食関係事務（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 給食施設等の衛生管理指導 学校給食展の実施 学校給食関係団体との連絡調整 排水槽、排気ダクト等清掃業務委託事務 予備調理員の配置 給食費公会計における事務 食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 学校給食に関する助成事務 給食室害虫駆除委託に係る事務 予算執行事務 食育の推進 学校給食衛生管理マニュアルの活用
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供 0-157をはじめとする食中毒等防止のための徹底した衛生管理 芦屋市食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応の徹底 給食費公会計における事務の円滑な遂行 食育の推進 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 献立研究会（月1回） 学校給食調理従事者衛生研修会（1月） 学校給食連絡協議会（7月、9月（臨時）、1月） 給食費公会計の遂行 学校給食展の実施 日時：7月27日～7月31日 場所：公民館ギャラリー 	
評価	<p>芦屋市学校給食衛生管理マニュアル・学校給食異物混入対応マニュアル（各改訂版）に基づき衛生研修会を実施する等、給食室の衛生管理に努め、安全安心な学校給食を提供することができた。給食費の収滞納管理業務は、公会計システムを使い円滑な事務を行うことができた。新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、学校給食展を実施（展示のみ）、「味覚の授業」は3校で実施した。給食レシピ本の販売、給食レシピのクックパッドへの掲載など、芦屋市の学校給食・食育の取組を発信することができた。</p>	
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において、教育活動全体を通して食育の推進に努める。 食物アレルギー事故や異物混入等による事故防止に徹底して取り組む。 給食費については、物価の動向を注視しながら適正な金額について検討を行う。 	

中学校部活動推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる 部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 年間指導計画・報告書の作成 研修会の実施 中学校体育連盟との連携 校舎建て替えに伴う練習場所の確保 	
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 校舎建て替えに伴う、精道中学校運動部の練習場所の確保 部活動技術指導者及び部活動支援員の配置により、指導の充実を図る。 芦屋市部活動ガイドラインに沿った安全で望ましい部活動の取り組みを進める。 地域部活動移行への準備 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 精道中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保 部活動技術指導者及び部活動支援員の配置 部活動推進事業運営業務委託 芦屋市ガイドラインに沿った部活動の運営の促進 部活動の地域移行に向けた体制づくり 	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<p>精道中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所を確保し、活動ができた。また部活動支援員の配置を行い、顧問の勤務時間減少や他の業務に携われる時間を増やせた。部活動技術指導者においても技術指導の充実が図れた。地域部活動移行については関係機関と会議を重ね、課題や今後の方向性など議論ができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動技術指導者及び部活動支援員の確保と運用 ・部活動の地域移行を視野に入れ、関係課とも連携しながら技術指導者及び支援員の確保に努める。 ・関係課・関係機関・有識者による協議体を立ち上げ、部活動の地域移行のスケジュールを示していく。

学校保健関係事務（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・校医検診 対象：全幼児児童生徒 実施時期：4月～6月 内容：内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断 ・業者による検診 対象：該当学年の幼児児童生徒 実施時期：4月～6月 内容：（全学校園）尿検査・（該当学年のみ）心電図検査・脊柱検診 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 対象：養護教諭（一部幼稚園の養護員を含む） 実施時期：11月～2月 内容：学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有 ・学校環境衛生検査 対象：全学校園 実施時期：通年 内容：飲料水およびプールの水質、空気、照明、騒音の検査
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の円滑な実施 ・新型コロナウイルス感染症の健康管理対応
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・検診実施項目 校医検診：内科、耳鼻科、外科、眼科、歯科 業者検診：心電図（小1・4、中1）、検尿、脊柱検診（小5、中2） その他：心臓2次検診、聴力・視力検査、結核検診 ・三師会との研修会 医師会：12月（紙面報告） 歯科医師会：11月 参加 養護教諭9人・養護員5人 薬剤師会：12月（紙面報告） ・学校保健大会 期日 令和5年1月19日（木）人数を制限して開催 参加42人 動画配信 期間 令和5年2月15日～22日
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・健康上の課題等、関係機関と協議しながら対応した。 ・各種健康診断の課題を明らかにし、委託先にも改善を依頼した。 ・新型コロナウイルス感染症対応を関係機関と協議し、各校園での感染症対策を徹底した。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の円滑な実施 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後の学校園での感染症対策 ・幼児児童生徒の健康上の課題、アレルギー等への対応

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

基本施策 (5) 特別支援教育の推進

- 施策の方向性
- 1 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
 - 2 相談・支援体制の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
11	特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人/年	516	248	500	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数

特別支援教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による巡回相談を実施する。 ・ 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 ・ 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 ・ ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 ・ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。 ・ インクルーシブ教育システム構築に向けて、全校園での取組体制を行う。 ・ 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導、教育相談をし支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実を努める。 (特別支援教育センター相談件数 495件) ・ 特別支援教育コーディネーター会を開催し、合理的配慮や教育相談体制等の確認や情報共有を行い、支援内容の充実を図る。 (新型コロナウイルス感染症対策のため今年度は1回の開催) ・ 特別支援教育支援員等を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。 (特別支援教育支援員13名、介助員20名、幼稚園支援員7名、医療的ケア看護員(介助員を兼ねる)4名、指導補助員(ボランティア)10名) ・ ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、児童生徒又は教員の個別の支援に関する助言等を行い、専門的知識及び資質の向上を図る。
評価	<p>特別な支援が必要な幼児児童生徒が増加しているなか、個々のニーズも多様化している。関係機関との連携を強化し、今後も事業を充実させていく必要がある。</p>
今後の課題・方向性	<p>個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援を一層充実させ、個々の状況やニーズに応じた教育を行えるような体制・環境整備の充実が必要である。</p> <p>また、特別支援教育に関わる教員の専門性のみならず、すべての教職員の意識を高めていくような研修を行っていく必要がある。さらに学校園だけではなく、福祉・医療・就労等の関係機関との連携を強化し、指導の方向性を共通確認していく。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策 (1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

- 施策の方向性
- 1 人権を大切にす教育の推進
 - 2 「共生」の心を育む教育の推進

人権教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対し、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。 ・教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、全体計画及び年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 ・若手教職員を中心とした人権意識の向上を目指した研修会を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全幼小中学校園人権教育の全体計画と年間指導計画、報告書の作成 ・人権教育資料「ふれあい」の作成・配布 ・男女共同参画、性的マイノリティについての理解促進 ・関係諸機関との連携
評価	<p>各校において年間指導計画を作成し、それを基に全教職員で人権教育を推進した。各学校園が学期ごとに教科等や保育での実践を報告し、その後の取り組みに活かすことが出来た。また、全小中学校で人権作文に取り組み、人権意識の高揚に努め人権作文集「ふれあい」を発行した。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティ等の今日的な人権課題に関する教育の推進 ・各学校の人権教育内容に関する情報共有

人権教育推進（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。
令和4年度の目標	芦屋市人権教育推進協議会の活動をより円滑にし、充実するよう支援する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119,000円 ・学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 ・二十歳のつどいで啓発グッズ（ボールペン）の配布 ・人権教育啓発用DVDの購入 ・芦屋市人権教育推進協議会総会記念講演会 ・芦屋市人権教育推進協議会施設訪問・見学研修 ・芦屋市人権教育推進協議会夏期研修会 ・芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会 ・芦屋市人権教育推進協議会研究大会分科会
評価	芦屋市人権教育推進協議会の活動を支援し、年間を通して事業実施ができた。
今後の課題・方向性	啓発活動の継続に取り組むため、引き続き、芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策 (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

- 施策の方向性
- いじめ等問題行動の防止の徹底
 - 不登校へのケアと支援の充実

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
12	中学校における不登校生徒の割合	%	5.4	7.7	4.0	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30 日以上欠席した生徒の割合

生徒指導対策事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。 芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。 生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。
令和4年度の目標	いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の問題行動の未然防止に努める。スクールカウンセラー等を活用し、教育相談を充実させる。スクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化、多様化してきた課題に対応する。中学校区内の小中学校の連携及び近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携を図る。児童生徒及び保護者との心のふれあいを通してきずなを深める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋市生徒指導連絡協議会の実施 11回実施 問題行動件数 小学校 117件 中学校 403件 いじめの認知件数 小学校1,728件 中学校 175件
評価	事案が複雑化、多様化しており学校だけでは解決できない事案も増加している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携しながら対応していくことが必要になる。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加 児童生徒と向き合う時間の確保 関係機関とのネットワーク構築と連携 小・中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。 事案発生後の適切な対応、情報共有 複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SSWが見立てを行い、コーディネーターとして関係機関との連携を図り、計画的に指導を進める。 各校研修会を実施し、チーム学校として適切な組織的対応及び問題解決や児童生徒等の支援体制を確立していく。 小・中連携を図りながら、事案に対しての研究を深めていく。

適応教室実施事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し学校復帰を目指すことや社会的自立に必要な力の育成をすすめる。 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小・中学校・関係機関との連携を図る。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰、社会的自立へつないでいく。 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。 不登校児童生徒対応の中核的機関として、児童生徒、保護者、教員の相談機関としての機能を充実させる。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒へ学校復帰や社会的自立を目指した指導を行った。 在籍児童生徒数37名（部分復帰14名、完全復帰4名） ・担当者会・研修会の実施 ・適応教室在籍児童生徒の保護者及び不登校で悩む保護者・児童生徒への教育相談を行った。 また、学期ごとに個人懇談会を開催した。（教育相談290件）
評価	<p>学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導のほか、登校支援、社会的自立を目指した指導を行い、18名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。特に、随時教育相談を行い、必要な場合は関係機関との連携も密に取ることができた。</p> <p>また、個々の児童生徒の個別支援シートを作成し、それぞれの児童生徒の実態に即した指導方針を策定し、職員で共有し、効果的な支援に繋げることができた。</p>
今後の課題・方向性	<p>学校へ部分復帰した児童生徒に対しては、学校や保護者と連携してきめ細やかな指導を継続する。新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、「不登校の未然防止」の取組を更に強化し、先進的な取組を市内小中学校にも水平展開できるようにする。</p> <p>また、個別支援シートを活用した学校との連携について進めていくとともに、各学校の教員や保護者の相談窓口として、適応教室の役割を更に充実させたい。</p>

カウンセリングセンター管理運営事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<p>専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。 対象：児童・生徒・教師・保護者</p>
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 ・教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 68件 電話相談内容：不登校、家庭・子育て、発達障がい等 相談対象者：小学生、中学生、保護者 ・面接相談 151件 面接相談内容：不登校、家庭・子育て、心身の健康 相談対象者：中学生、小学生、高校生
評価	<p>令和3年度に比べ相談件数は減少したが、相談内容は多様化し、長期的に対応したケースが増えた。特に不登校について悩みを抱えた児童生徒及び保護者の相談窓口として定着した。</p> <p>また、学校教育課との連携も定期的に行っているため、必要があれば教育相談等の結果を各学校の教員に伝え、児童生徒の状況に応じた適切な対応に繋げることができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が核となりカウンセリングセンターと学校が連携しながら、子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究 ・カウンセリングセンターでの教育相談の促進（周知）に向けた継続した取組の必要性

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策 (3) 防災・安全教育の推進

- 施策の方向性
- 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
 - 地域と連携した安全教育の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
13	通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%	100.0	100.0	100.0	芦屋市通学路安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合

防災・安全教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。 ・兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。 ・安全担当者会の開催 ・安全教育に係る年間指導計画の作成 ・交通安全教室の実施（芦屋警察署・建設総務課との連携事業） ⇒幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）、小学校4年生・中学生（自転車教室） ・応急手当講習会の実施（対象：教職員）消防本部との連携事業 ・防犯訓練、防犯教室の実施 ・通学路合同点検（「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施） ・新規「子ども110番」プレートの周知・配布 ・新1年生防犯ブザーの貸与
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。 ・安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・潮見中学校区の2小学校（潮見小、浜風小）における通学路合同点検の実施 ・総合警備保障株式会社と連携し、8小学校の2年生児童を対象に防犯教室を実施 ・「子どもを守る110番の家・店」の設置及び周知 ・交通指導員による幼稚園児・小1児童への交通安全教室、小4児童・中学生への自転車教室の実施 （※幼稚園5園延べ10回 小学校8校延べ16回 中学校3校延べ3回） ・学校園での避難訓練の実施（幼稚園5園延べ63回 小学校8校延べ38回 中学校3校延べ14回） ・全学校園で「1.17のつどい」を実施 ・「いのち」を守る防災マニュアルの全校園配布 ・小学校新入学児童全員に「防犯ブザー」を配布
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園の安全計画、緊急時対応マニュアルの見直しサイクルの確立 ・通学路合同点検対策まとめの市ホームページ公表 ・小学3年生対象の防犯教室（留守番時の安全）の実施 ・防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫 ・避難所運営、運営に関するマニュアルを活かし、地域との連携等を考えた訓練の工夫
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒及び保護者の安全に対する意識向上を図る。 ・児童及び保護者に「子どもを守る110番の家・店」を周知する。 ・学校園における防災マニュアルの内容の見直しと、避難訓練の内容の工夫を進める。 ・令和5年度は精道中学校区の3小学校の通学路点検を実施する。 ・幼児児童生徒及び保護者への安全意識向上を図る。 ・学校園の緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等の点検、見直しを進める。 ・担当者会において避難所設営についての知識を深めるための研修を行なう。また、地域との連携をさらに推進する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (1) 学校園・家庭・地域の連携による支援

- 施策の方向性
- 1 子どもの居場所づくりの推進
 - 2 地域と連携した青少年の健全育成
 - 3 地域による学校支援の推進
 - 4 困難を有する子ども・若者の包括的な支援
 - 5 家庭・地域の教育力の向上

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
14	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数	日/年	1,815	1,805	2,035	あしやキッズスクエア及び校庭開放の開催日数
15	青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人/年	440	146	600	芦屋市子ども会連絡協議会、あしやキッズスクエアにおける青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数
16	放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	0	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数
17	あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	784	251	800	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数
18	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	651	737	700	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数
19	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	116	107	150	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数

学校園・家庭・地域の教育推進支援事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 ・子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、放課後プラン事業（校庭開放）を実施する。 ・市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・家庭での教育力向上を推進する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール活動への継続した支援 ・PTA活動への継続した支援 ・放課後プラン事業（校庭開放）の円滑な運営 ・地域子育て事業の実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール：文化活動発表会、研修会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118,000円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270,000円（戻入27,958円） ・PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781,000円 ・校庭開放事業 実施回数 144回 延べ参加人数 813人 ・学校支援ボランティア連絡会の開催 3回 活動日数延べ737日 活動参加者数延べ3,023人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた上で、活動・支援を実施した。 ・コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭の連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。 ・地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、連携・支援を図った。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。 ・放課後プラン事業では、引き続き、校庭開放事業による児童の安全・安心な居場所を確保していく。 ・地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。

あしやキッズスクエア事業（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて企業・NPO・高校・大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。																																																		
令和4年度の目標	全8小学校で実施するキッズスクエアにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、児童の安全、スタッフの安全を確保した上で、放課後の居場所づくり事業を継続する。 体験プログラムについては、オンラインでの開催を充実させるなどの工夫により、児童に多様な経験と新たな発見の場を提供していく。																																																		
実施内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録児童数</th> <th>登録率</th> <th>開催日数</th> <th>1日平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・精道小学校</td> <td>217名</td> <td>34%</td> <td>224回</td> <td>17.8名</td> </tr> <tr> <td>・宮川小学校</td> <td>230名</td> <td>37%</td> <td>226回</td> <td>22.9名</td> </tr> <tr> <td>・山手小学校</td> <td>199名</td> <td>32%</td> <td>225回</td> <td>19.9名</td> </tr> <tr> <td>・岩園小学校</td> <td>189名</td> <td>23%</td> <td>227回</td> <td>12.1名</td> </tr> <tr> <td>・朝日ヶ丘小学校</td> <td>104名</td> <td>32%</td> <td>228回</td> <td>9.8名</td> </tr> <tr> <td>・潮見小学校</td> <td>192名</td> <td>34%</td> <td>229回</td> <td>24.3名</td> </tr> <tr> <td>・打出浜小学校</td> <td>142名</td> <td>31%</td> <td>220回</td> <td>15.3名</td> </tr> <tr> <td>・浜風小学校</td> <td>96名</td> <td>33%</td> <td>226回</td> <td>10.5名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,369名</td> <td>32%</td> <td>1,805回</td> <td>16.6名</td> </tr> </tbody> </table>		登録児童数	登録率	開催日数	1日平均利用者数	・精道小学校	217名	34%	224回	17.8名	・宮川小学校	230名	37%	226回	22.9名	・山手小学校	199名	32%	225回	19.9名	・岩園小学校	189名	23%	227回	12.1名	・朝日ヶ丘小学校	104名	32%	228回	9.8名	・潮見小学校	192名	34%	229回	24.3名	・打出浜小学校	142名	31%	220回	15.3名	・浜風小学校	96名	33%	226回	10.5名	計	1,369名	32%	1,805回	16.6名
	登録児童数	登録率	開催日数	1日平均利用者数																																															
・精道小学校	217名	34%	224回	17.8名																																															
・宮川小学校	230名	37%	226回	22.9名																																															
・山手小学校	199名	32%	225回	19.9名																																															
・岩園小学校	189名	23%	227回	12.1名																																															
・朝日ヶ丘小学校	104名	32%	228回	9.8名																																															
・潮見小学校	192名	34%	229回	24.3名																																															
・打出浜小学校	142名	31%	220回	15.3名																																															
・浜風小学校	96名	33%	226回	10.5名																																															
計	1,369名	32%	1,805回	16.6名																																															
評価	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、可能な範囲で、体験プログラムの回数を増加させるなど、放課後の居場所づくり事業として継続して実施し、8小学校延べ1,805回の開催を果たした。																																																		
今後の課題・方向性	引き続き、手洗い、消毒などの対策を必要に応じて行い、安全な居場所づくりを最優先に、オンラインも含めた新たな体験プログラムについて、子どもたちへの機会提供として何ができるかを考え、事業を進めていく必要がある。																																																		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成が必要な小学校1年生から6年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。
令和4年度の目標	子ども・子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8小学校で17学級を開級（定員710名） 令和4年4月1日現在756名在籍 1年生247名 2年生223名 3年生148名 4年生 91名 5年生 33名 6年生 14名 待機児童：0名（4月1日現在） 土曜利用：118名（4月1日現在） 延長利用：312名（4月1日現在） 育成料：通常分8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 実施方法：直営4校（精道・朝日ヶ丘・潮見・打出浜） 民間委託4校（宮川・山手・岩園・浜風）
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は登録児童数の増加に対応するため岩園小学校において、学級を増設し、全ての児童を受け入れることができた。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事業を実施し、放課後児童クラブが担っている児童福祉事業としての役割を果たすことができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の放課後児童クラブは待機児童を出さない方針のため、今後登録児童数が増加した場合に学級増設のため、余裕教室や学校外の施設を確保する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安定した運営を今後も継続していく。 ・直営学級と委託学級のそれぞれの取り組みを共有することで、更なる保育の質の向上を図っていく。

放課後児童健全育成事業（主な事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携のもと、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。
令和4年度の目標	市内の民間事業者の育成と事業の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施に必要な経費を助成。 補助対象事業：3学級（しおさいこども園むすび、スマイル芦屋、ウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクール） ・他自治体の研究及び補助金交付要綱の制定
評価	山手小学校区内においてスマイル芦屋、精道小学校区内においてウィルソン・カナディアン・イングリッシュスクール、潮見小学校区内においてしおさいこども園むすびの放課後児童健全育成事業に対して、当該事業の実施に必要な経費を助成した。
今後の課題・方向性	引き続き、待機児童が発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

子ども若者育成支援対策（主な事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり、ニート、不登校等の困難を有する子ども・若者に対する自立及び社会参加を支援する。
令和4年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若者相談センター「アサガオ」の運営 令和4年度の相談者421名、延べ相談件数1,236回。 「アサガオ」連続セミナーを、土曜日に開催(年3回)。 延べ参加者64名。相談者が集まり、悩みを共有し課題の解決にあたる共感の場「キ・テ・ミ・ル・会」を毎月第3土曜日に開催。延べ参加者30名。 不登校生の親同士で悩みを共有し支えあう共感の場「親の会」を毎月第2日曜日に開催。延べ参加者105名。 ・第2期芦屋市子ども・若者計画の評価と進行管理 ・進路追跡調査 令和4年3月に市内中学校を卒業し、進学した515名（98校）の年度末時点の現況について、郵送により調査
評価	・若者相談センター「アサガオ」を中心に、セミナーの開催、当事者の語らいの場「キ・テ・ミ・ル・会」、「親の会」を開催した。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若者相談センター「アサガオ」について、訪問支援及びピアサポートの充実を図る。 ・芦屋市子ども・若者計画の適切な進行管理を行うために、各課の自己評価の妥当性及び成果の検証を行う。 ・不登校・引きこもりの実態把握の一環として進路追跡調査を継続して行う。

青少年愛護センター運営（主な事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭巡視活動 ・有害環境対策 ・青少年愛護センター相談事業 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、月曜日、金曜日の山手中学校区について担当
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを見守り、健全育成に努める。 ・保護者、学校園、地域および行政の連携を図る。 ・有害凶書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問し、指導する。 ・子どもたちを取り巻く様々な危険について啓発を行い、情報提供する。 ・青少年を取り巻く問題全般について、電話および来所等による相談依頼に応じる。 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り（月曜日・金曜日）を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭巡視活動 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動 実施回数648回 延べ参加人数3,812名 ・有害環境対策 白ポスト（有害凶書等の回収）1,408点、コンビニ等環境調査35店舗 ・青少年愛護センター事業 青少年問題に関する相談1件 啓発活動として、『愛護班通信』、『愛のまなざし』等を発行。 芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議（役員会）を三中学校区で開催 兵庫県及び阪神地区の補導委員連絡協議会等に参加 ・青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り 月曜日・金曜日に、下校予定時刻に合わせて随時実施
評価	街頭巡視活動は、制限なく活動できた。
今後の課題・方向性	青少年育成愛護委員の安全を確保した上で、築き上げてきた活動体制を守るため、青少年育成愛護委員の活動をバックアップする。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

青少年健全育成及び青少年団体育成事業（その他事業）

<所管課：青少年育成課>

事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。
令和4年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会連絡協議会の活動（夏のキャンプは中止、55フェスタ・夏の縁日・オセロ大会・秋祭りこどもみこし・秋のバス旅行・春のバス旅行を開催。）を支援した。 手作りオモチャ体験事業を実施 丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。

青少年問題協議会経費（その他事業）

<所管課：青少年愛護センター>

事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会の運営 第2期芦屋市子ども・若者計画の推進
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会の運営 3回実施（7月21日、1月26日、3月17日） 第2期芦屋市子ども・若者計画の検証、推進

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (2) 質の高い教育環境の整備

- 施策の方向性
- 1 安全で快適な魅力ある学習環境の整備
 - 2 就学前施設、小学校、中学校の連携強化
 - 3 開かれた学校園づくりの推進
 - 4 学びの機会を保障するための支援

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
20	教育ボランティアの活動人数	人/年	600	237	600	外部人材を教育ボランティアとして活用し、特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティアの延べ人数

特色ある学校園づくり支援事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の推進 ・学校評価・学習評価の推進 ・教育ボランティアの派遣（以下事例） 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、マナー講習講師招聘等 小学校：食育学習（うどん打ち名人）、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 幼稚園：野菜栽培の指導、英語で遊ぼう、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ、アドベンチャーワールドとのリモート保育等 ・各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の支援 ・教育指導補助員（学生ボランティア）の派遣 ・学校園花いっぱい運動の推進
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行った。 ・学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え、適切に実施した。 ・花いっぱい活動は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、講師と巡回訪問を行い、園芸に関する質問の指導助言をする。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校園で教育ボランティアを有効活用し、特色ある教育活動を行う。 ・学校評価は学校園関係者評価を含めて、全ての学校園に伝え適切に実施する。 ・花いっぱい活動は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、園芸に関する質問の指導助言をする。また、市役所北館1階にて各学校園の花いっぱい活動の写真掲示を行う。
評価	<p>学校園と地域が連携し、開かれた学校園運営を行うとともに、地域や学校の特色を踏まえ、保護者や地域の方々といった人材を活用しながら取組みを進める。</p>
今後の課題・方向性	<p>授業・保育をはじめ、特色ある学校園づくりに地域ボランティアやゲストティーチャーの力を活かす。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

就学前教育推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<p>「教育のまち芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実をめざし、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。</p>
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育・保育が提供できるよう、研究会を通して教職員の専門性を高める。 ・ 全園において、未就園児交流会、園庭解放、オープンスクールを開催し、幼児教育センター的役割を果たし、地域の未就園児の居場所づくりや子育て支援のさらなる充実を図る。 ・ 特別支援教育報告会並びに研修会を実施する。 ・ 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、幼保小の合同連絡会を開催する。また、市内の就学前教育の5歳児が小学校区ごとに集まり、小学校生活の模擬体験「小学校ごっこ」や「なかよし運動会」を実施し、幼児教育と小学校教育の接続について、円滑な接続を目指す。 ・ 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 ・ 岩園幼稚園における3歳児保育の試験的実施において、3歳児の成長や教育課程について研究を進める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園全園で、講師の先生を招き、各園のテーマに沿って公開保育を伴う保育研究会や、1月に特別支援教育報告会並びに研修会、3月には幼稚園教育実践報告会等を通して、市内の保育者や、小学校教諭が共に学ぶ機会になった。 ・ 就学前教育研修会では、わらべうたやリトミックの実技講習と乳幼児教育保育に関する講話等、保育に活かせる研修会を行った。 ・ 小学校との連携では、3年ぶりに小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の幼児や保育者間の交流を図ることができた。また、各学校園で、幼児と児童のリモートや対面での交流、幼児の図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等、感染防止対策を講じながら、交流を行った。 ・ 幼保小合同連絡会では、幼小の円滑な接続について、県の指定研究を実施した他市の小学校長の講話を聴くとともに、小学校区ごとのグループに分かれて意見交流を行い、接続期について考え合うことができた。 ・ 岩園幼稚園における3歳児保育の研究を深め、効果検証を行った。 ・ 3歳児親子ひろばは、年間181回実施し、延べ843組の親子が参加した。 ・ 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催し、地域のセンター的役割を担った。
評価	<p>各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研究に継続して取り組み、実践したことを「あしやの幼児教育」にまとめ、3月には幼稚園教育実践報告会を開催し市内の保育者や小学校教諭が共に教育について考え合うことができた。</p> <p>3年ぶりに「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の幼児や保育者間の交流が図られ、幼児の小学校生活への期待を高める機会となった。</p> <p>コロナ禍においても、地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援などに加え、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流を図った。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とのつながりを深め、各幼稚園の特色を発揮できる保育内容の実践に努める。 ・ 子育て支援において、岩園幼稚園の3歳児カリキュラムを取り入れるなど内容を充実させる。 ・ 3歳児の興味や発達に応じた環境や教師の援助について継続して研究を行い、4、5歳児の教育過程についても、3歳児からの教育の連続性を踏まえ、工夫改善し、より良い内容を構築する。 ・ 就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高める。 ・ 小・中学校の探究的な学びの支えともなる非認知能力の育成に努める。 ・ 幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、市立幼稚園が中心となり各小学校区ごとの連携や交流を深める。 ・ 各幼稚園の特色を存分に生かした保育に取り組むとともに、地域での子育て支援の内容や方法について工夫し、開かれた園づくりに努める。

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けてRFI・RFCを実施し、令和6年度の稼働に向けて情報収集に努める。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けてRFI・RFCを2回ずつ実施した。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・オンライン授業を円滑に行える環境整備に努めた。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入についてはRFI・RFCを基に構築に伴う妥当な費用を算出するとともに、どのようなシステムを導入すべきか整理することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和5年度に向けてより良いカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・オンライン授業を円滑に行うために、オンライン授業用タブレット端末95台の新規整備、小学校中学年の大型テレビと中学校特別教室の無線アクセスポイントの更新を前倒して整備することができた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1アカウント付与に向けて課題を整理し、インシデントが発生しない設定を行う必要がある。 ・1人1アカウント付与に向けて、児童生徒に対する情報モラル教育のさらなる充実を学校に促していく必要がある。 ・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・統合型校務支援システム構築業務委託を円滑に行うとともに令和6年4月1日稼働に向けて計画的に業務を進めていく。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に伴うRFIを実施する。

企画運営事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 ・芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配付 ・学校園の公簿等の印刷・配付 ・事務監査の実施 ・教師用教科書及び指導書の整備
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 ・小・中学校の教師用教科書・指導書を整備し、充実した教育活動ができるよう支援する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導した。 ・小・中学校に対して、事務監査を実施 ・小・中学校の教師用教科書・指導書整備 ・学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置 ・学校運営協議会の本格実施に向けた準備

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	第3期芦屋市教育振興基本計画・芦屋の教育指針を各学校園が職員会議等を利用して周知することができた。全小・中学校に対して、事務監査を実施し、各校の状況を把握することができた。小・中学校の教師用教科書・指導書整備が進み、教育活動を支援できた。学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置ができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期芦屋市教育振興基本計画・芦屋の教育指針の周知を徹底し、さらに充実した教育活動を展開していく必要がある。 ・学校運営協議会の本格実施に向けた協議を今後も継続し、学校・地域・保護者が主体的になって学校づくりを進めていく。

義務教育運営等事務（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での教育活動に必要な教材教具、消耗品等への適切な予算執行による教育環境の充実 ・教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び指導助言、支援の充実
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じるための教材教具も含め、小・中学校への教育活動に必要な教材環境整備、充実を図った。 ・小・中学校の各校における教育課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら校内研究会や研修会を実施できるよう、支援した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校への教育活動に必要な教材環境整備、充実を進めることができた。 ・各小・中学校における教育課題の解決に向けて、必要な校内研究会や研修会を実施できるよう、支援することができた。オンラインを利用した研修等、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの実施を定着させることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に必要な教材環境整備を今後も継続して進めていく必要がある。 ・各小・中学校における教育課題を市内で共有しながら、各校での校内研究会や研修会に活かし、さらに充実させて行く必要がある。

教育委員会の運営（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。 研修会及び各種行事への出席
令和4年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の会議 会議の開催数：定例会12回、臨時会8回、協議会23回 議決結果：条例規則の制定9件、その他24件、専決処分報告17件、報告21件 計71件 ・研修等への参加 市町村教育委員会、教育委員会研究協議会等会議・研修への出席

教育委員会その他一般事務（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務、教育振興基本計画の策定及び進行管理、教育振興基金の運用
令和4年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに、第3期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理事務：6,012千円 (需用費、使用料、委員報酬及びシステム保守費用等) ・教育振興基金積立金：1,003千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

小学校維持管理（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	小学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また、校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。	
令和4年度の目標	児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。	
実施内容	小学校の維持管理経費 ・光熱水費 電気使用料 82,613千円 ガス使用料 40,935千円 上下水道使用料 32,322千円 ・その他 21,436千円	

中学校維持管理（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	中学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また、校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。	
令和4年度の目標	生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。	
実施内容	中学校の維持管理経費 ・光熱水費 電気使用料 32,643千円 ガス使用料 17,062千円 上下水道使用料 15,424千円 ・その他 9,154千円	

幼稚園維持管理（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	幼稚園の円滑な運営のための事務を遂行する。また、園舎やその他の施設及び設備の管理を行い、園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるようにする。	
令和4年度の目標	園児が良好な環境のもとで幼稚園教育を受けられるよう保つ。	
実施内容	幼稚園の維持管理経費 ・光熱水費 電気使用料 6,959千円 ガス使用料 121千円 上下水道使用料 1,360千円 ・その他 8,632千円	

小学校施設整備事業（その他事業）

<所管課：建築課>

事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。	
令和4年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行い、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。	
実施内容	岩園小学校空調設備改修工事や宮川小学校自火報設備更新工事など施設・設備の改良改修工事を行った。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

中学校施設整備事業（その他事業）

<所管課：建築課>

事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和4年度の目標	・中学校施設・設備の改良改修を行い、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。 ・精道中学校の令和4年10月末の建て替え完了に向け、着実に工事を進めていく。
実施内容	令和元年7月に着手した精道中学校建替工事について、令和4年7月に体育館棟を供用開始し、令和4年10月にグラウンド等を含めた工事をすべて遅滞なく完了させたほか、その他の老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。

幼稚園施設整備事業（その他事業）

<所管課：建築課>

事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。
令和4年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行い、時代に応じた質の高い教育環境を整備する。
実施内容	施設・設備の改良改修を行った。

小学校施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：建築課>

事業の概要	・巡回警備委託 ・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・空気調整機フィルター取替業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和4年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

中学校施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：建築課>

事業の概要	・巡回警備委託 ・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・エレベーター等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和4年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

幼稚園施設維持管理業務（その他事業）

<所管課：建築課>

事業の概要	・機械警備委託 ・保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小槌、西山）等の保守点検業務委託・樹木剪定等業務委託 ・施設・設備の補修工事
令和4年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。
実施内容	施設の夜間の機械警備のほか、自家用電気工作物や冷暖房設備などの保守点検業務や施設・設備の維持修繕工事について、包括管理業務委託にて実施した。

私立学校園助成費（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	私立幼稚園の施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付する。また、特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。
令和4年度の目標	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。
実施内容	交付実績 600千円（均等割600千円×1園）

就学援助費（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	市立小・中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。
令和4年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。
実施内容	・認定者及び支給金額 小学校認定者数 473人 15,357千円 中学校認定者数 288人 16,855千円 計 761人 32,212千円（特別支援教育分を含む）

芦屋市奨学金（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。
令和4年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。
実施内容	・支給人数及び支給金額 公立高校 26人 1,575千円 私立高校 50人 4,067千円 計 76人 5,642千円

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

在日外国人学校就学補助金（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。
令和4年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象者内訳 <ul style="list-style-type: none"> 尼崎朝鮮初中級学校 2人 大阪中華学校 1人 カナディアンアカデミー 5人 神戸中華同文学校 2人 計10人 補助費目及び支給額 <ul style="list-style-type: none"> 新入学児童生徒学用品費 120千円（中級部 2人） 学用品費・通学用品費 179千円（初級部 6人、中級部 4人） 修学旅行費 23千円（初級部 1人）

大学等入学支援基金事業（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支援金を支給する。 入学支度金：上限20万円 受験料支援金：上限10万円（1試験あたり上限3.5万円、3試験まで）
令和4年度の目標	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に受験料支援金及び入学支度金を支給する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 大学等入学支援基金積立金 1,358千円 大学等入学支度金 <ul style="list-style-type: none"> 申請者数 1件（内訳） 認定・給付 1件 給付実績 40千円 大学等の内訳：大学 1件 新たに受験料の給付追加 <ul style="list-style-type: none"> 申請者数 21件（内訳） 認定・給付 21件 給付実績 1,468千円 大学等の内訳：大学 47件

遠距離通学費助成（その他事業）

<所管課：管理課>

事業の概要	市立小・中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学費の一部（バス定期代の半額）を助成する。
令和4年度の目標	市立小・中学校までの通学距離が遠距離である児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費を給付する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 認定者及び支給金額 <ul style="list-style-type: none"> 小学校認定者数 31人 794千円 中学校認定者数 4人 172千円 計 35人 966千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

基本施策 (3) 教職員の資質・能力の向上

- 施策の方向性
- 1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
 - 2 教職員が子どもと向き合う時間の確保

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
21	一般・課題別・ICT研修講座満足度	-	3.6	3.5	3.8	一般・課題別・ICT研修講座満足度（項目ごとに受講者アンケートによる4段階評価）
22	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合	%	50.0	52.4	75.0	教職員対象に実施する学校業務改善アンケート調査において、教職員が様々な業務改善（校務支援システムやICTの有効活用、応答メッセージ、外部人材の有効活用、校内業務改善組織の活性化等）を進める中で、教材研究等専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと回答した割合

教職員の資質向上事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。
令和4年度の目標	役職・年次に応じた管理職、教務主任等、若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会や校園長会、教頭会において講師を招聘し以下のとおり研修会を実施した。 校長対象： <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心に向き合う教員として必要な資質について（井上敏明 六甲カウンセリング研究所長） 校園長対象： <ul style="list-style-type: none"> 法的な視点を生かした保護者対応（木村雅史 芦屋市教育委員） 子どものそばにすべてがある「チーム学校」から「チームング学校」への脱皮～いじめ問題・実効性のある組織的対応について考える～（平松義樹 愛媛大学名誉教授） 授業づくりで学校をつくる（三田耕一郎 立命館大学 教職支援センター） 子どもの学びの接続を考える（木下光二 鳴門教育大学大学院教授） 教頭対象： <ul style="list-style-type: none"> 教職員のメンタルヘルス維持の為に（林一幸 学校支援専門員 岩井有香 メンタルヘルスアドバイザー） 組織を活性化するリーダーシップの在り方とは（露口健司 愛媛大学大学院教育学研究科教授） 芦屋市における学校経営のポイントと課題（北尾 文孝 学校支援相談員） 各年代のヤングケアラーに学校ができること（黒光さおり スクールソーシャルワーカー）
評価	<p>教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標を中心に、教職員の資質・能力の向上につなげる研修会を実施することができた。</p> <p>校長会を中心に、様々な担当者会で研修を積み重ねるだけでなく、各校の様子を担当者間でも情報交換し合うこと、市内に広げる取り組みを進めることができた。</p>
今後の課題・方向性	<p>若手教職員だけでなく、経験ある教職員も含め、全教職員が様々な教育課題に対して、学び続けることができる環境を整え続けていく必要がある。</p> <p>あわせて、ICTも活用しながら「探究」を軸とした主体的・対話的で深い学びの実現に向け指導力の向上を図る必要がある。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

学校園ICT環境整備事業（主な事業）

＜所管課：打出教育文化センター＞

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園教育情報ネットワークシステムの整備 ・教育用コンピュータの更新と運用保守 ・コンピュータ周辺機器の整備充実 ・校務用コンピュータの更新、整備充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 ・情報セキュリティの管理運用
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けてRFI・RFCを実施し、令和6年度の稼働に向けて情報収集に努める。 ・学校教育課と協力して情報活用能力体系表に基づいたICT利活用の授業実践がさらに積み上がるように学校現場を支援していく。 ・教職員の情報セキュリティや情報モラル教育、著作権への理解の啓発にさらに努める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入に向けてRFI・RFCを2回ずつ実施した。 ・情報モラル教育について各校の実践を集約し、各校の取り組みを共有した。 ・オンライン授業を円滑に行える環境整備に努めた。 ・夏季休業中に全教職員対象としたオンデマンド研修を実施した。また、教育情報セキュリティアンケートの結果をもとに、セキュリティ対策について、改善案を学校園に勧告した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム導入についてはRFI・RFCを基に構築に伴う妥当な費用を算出するとともに、どのようなシステムを導入すべきか整理することができた。 ・情報モラル教育については各校の実践を集約して情報担当者会で共有し、令和5年度に向けてより良いカリキュラムを作成する方向性を学校と共有できた。 ・オンライン授業を円滑に行うために、オンライン授業用タブレット端末95台の新規整備、小学校中学年の大型テレビと中学校特別教室の無線アクセスポイントの更新を前倒して整備することができた。 ・教職員の教育情報セキュリティに関する実態把握に努め、研修や勧告を通じて、さらなるセキュリティの強化を図ることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1アカウント付与に向けて課題を整理し、インシデントが発生しない設定を行う必要がある。 ・1人1アカウント付与に向けて、児童生徒に対する情報モラル教育のさらなる充実を学校に促していく必要がある。 ・芦屋市情報セキュリティ対策基準の改定を行う。 ・統合型校務支援システム構築業務委託を円滑に行うとともに令和6年4月1日稼働に向けて計画的に業務を進めていく。 ・令和8年度に予定している学校園ネットワークシステム更新に伴うRFIを実施する。

打出教育文化センター教育研究推進と研修事業（主な事業）

＜所管課：打出教育文化センター＞

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や時代のニーズにあった一般研修・新規採用教員研修・経験者研修・管理職研修 ・情報モラル・セキュリティ研修 ・教育研究部会 ・教科等研究会 ・各種研究会参加 ・打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が、子どもたちにとってより効果的で有効な教育実践を行うために、現状の課題に即した実践的な研修を企画立案し、「教師力」の向上を図るよう支援する。 ・学校園における指導力の向上のみならず、社会性・創造性・人間性など教員として教養的資質を高める研修に努める。 ・子どもたちの情報モラルの育成を目標にした研修を実施する。 ・研修の種類や形態など必要に応じて、オンライン研修やオンデマンド研修の実施について検討し、研究を進めていく。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校新規採用者教員研修 全4回 延べ41人が参加 ・一般研修講座 全23回 延べ770人が参加 ・管理職研修 全2回 延べ85人が参加 ・教師力支援事業 全11回 延べ5人が参加 ・教育研究部会 年間を通じて32人が参加
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、夏季研修会等を対面を基本としつつ、状況に応じてオンラインやオンデマンドなど、様々な形態で実施することができた。 ・学校園のニーズを把握し、教職員のキャリアステージに応じた研修を企画することで、資質・能力の向上を図ることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの教員に必要な教養的資質について明確化し、資質向上における研修を体系化するため、研究を進める。 ・対面での研修を積極的に実施することで研修満足度の向上を目指すとともに、必要に応じて対話を通じたオンライン研修やオンデマンド研修を実施していく。 ・教職員から研修に関する意見を集約し、研修計画に反映させるとともに、教員の指導力向上における今日的な課題を踏まえた研修について、研修体系表を充実させる。

職員の執務環境及び健康管理関係事業（主な事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医の委嘱 ・健康診断・健康相談の実施 ・研修の実施 ・職員安全衛生委員会の開催、労働安全対策の実施 ・市立学校教職員安全衛生協議会の開催、労働安全対策の実施 ・職員に対する被服の貸与
令和4年度の目標	教職員等の業務改善、教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等への健康診断・ストレスチェックの実施 ・職員安全衛生委員会の開催 7回 ・職員に対する貸与被服費 1,838,147円 ・教職員の勤務時間適正化について、広報あしや、ホームページ等を活用し、市民、保護者へ周知した。
評価	<p>教職員等の健康管理のため、健康診断を実施し、健康診断の結果をもとに、産業医の意見を踏まえ、再度受診が必要な職員に対して受診勧奨を行った。また、早期からのメンタルヘルス不調の未然防止に取り組むため、教職員等へストレスチェックを実施し、自身の心と体の状態の把握と心の健康づくりを支援した。</p> <p>公務災害・労働者災害が複数回発生した職場においては、職場におもむき、事故防止について現場の職員や担当部署と協議し、事故が発生しないように対応を行った。また、職員労働安全衛生委員会においては、職場点検の結果、改善することが望ましい部分については、所属長や担当部署に必要な措置の検討を提案した。</p>
今後の課題・方向性	<p>ストレスチェックの回答率が低い職場があるため、回答率を向上させていくことが課題である。回答しやすい時期の設定が回答率向上に寄与すると学校現場からの声があったため、次年度の実施の際には、実施時期を検証して、回答率の向上を目指す。</p> <p>公務災害・労働者災害については、現場の職員や担当部署の実情を踏まえ、職員労働安全衛生委員会の意見を取り入れながら、災害防止に取り組んでいく。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

打出教育文化センター一般事業（主な事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修所連盟への参加 ・県、阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し、今後の研修に活かす。 ・ICT教育関連相談 ・芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情報教育の相談に対して、情報教育担当指導主事が相談を受け、解決の方向を見出す。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内や阪神間の研究所との連携により研修の充実を図る。 ・情報教育相談業務において、学校をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化に努める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所との連携 県、阪神の各研究所連盟が主催する研修会に参加し、相互交流することで、今後の研修や研究に生かす。 ・情報教育相談業務 センター所員による相談を実施
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究所からの情報を活かし、今後の研修を設定する際の指針とすることができた。 ・各方面からの情報教育に関する相談にに対し、課題の発見・早期解決に努めることができた。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内での情報共有・利用に留めず、関係機関と連携した研修や各学校園への情報提供をよりスムーズに行うことで、研修の充実を努める。 ・センター内だけでは解決できない問題に遭遇した場合、ヘルプデスクや関係機関と連携することで早期対応に努めていく。

職員の採用、任免、異動、研修、表彰、服務関係事業（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて職員採用試験の実施 ・採用、昇任、配置換、出向、休職等の実施 ・時間外勤務の確認、職務専念義務の免除、休暇の承認 ・早期退職者の募集、退職手当支給処理、年金受給に関する処理 ・永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰
令和4年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 任免数：採用5人、退職7人、出向6人、転任6人、配置換19人、昇任6人、休職6人

人事関係内部管理業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・条例・規則・要綱の改正等 ・予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 ・身分証明書の発行 ・職員団体等との交渉 ・公平委員会・訴訟関係事務
令和4年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員団体等との協議・交渉等 ・組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 ・非正規雇用職員の処遇改善

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員の給与・手当の計算・支払 ・ 正規職員の旅費の計算 ・ 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 ・ 学校厚生会・共済組合への各種手続
令和4年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。

公務災害・通勤災害（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 ・ 前記の対象者以外は災害の認定、補償を実施する。
令和4年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員（再任用職員を含む。）：公務災害 申請12件 認定12件 ・ 非正規職員：労働者災害 申請3件 認定3件

会計年度任用職員関係経常業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員の任免 ・ 会計年度任用職員の報酬の計算・支払 ・ 会計年度任用職員の社会保険・労働保険手続き ・ 会計年度任用職員の社会保険料の計算・支払 ・ 会計年度任用職員の費用弁償の計算・支払 ・ 校務業務の委託料の契約・計算・支払
令和4年度の目標	会計年度任用職員関係経常業務の適切な事務執行
実施内容	<p>組織の業務を円滑に行うため、会計年度任用職員を配置</p> <p>配置人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員（2級） 78人 ・ 会計年度任用職員（1級） 227人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

県費負担教職員の服務等の経常業務（その他事業）

<所管課：教職員課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・採用・異動・退職等任免に関する内申を行う。 ・昇任・昇格・特別昇格に関する内申を行う。 ・懲戒処分に関する内申を行う。 ・教育職員として特に成績優秀であった者の永年勤続表彰及び叙位・叙勲申請を行う。
令和4年度の目標	<p>良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上、中堅教職員の学校運営に関する資質の向上、校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保、将来性のある若手教職員の育成</p>
実施内容	<p>年度末異動数（小＝小学校、中＝中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全退職（小5人、中2人） ・市教委等へ異動（小2人、中1人） ・転任（小3人、中0人） ・配置換（小21人、中9人） ・昇任（小7人、中4人） ・新規採用（小15人、中7人） ・市教委等からの異動（小2人、中0人） <p>ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用 学校業務改善推進会議の開催</p>

打出教育文化センター一般事務（その他事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 ・迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための会計年度任用職員をおく。 ・学校支援相談員（会計年度任用職員）の配置
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員相談員が、小・中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質・能力の向上を図る。 ・学校の諸問題を学校支援相談員と管理職が相談し、より良い方向に導く。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援相談員 3名 小・中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導 ・小・中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言 ・会計年度任用職員 1名 貸室業務、来客および電話対応、研究支援事務、一般事務等

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 4 人生100年を通じた学びの推進

基本施策 (1) 生涯学習の推進

- 施策の方向性
- 1 生涯学習の機会の充実
 - 2 指導者の養成・育成
 - 3 学習情報の収集・提供

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
23	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,742	337	2,000	中学生以下の美術博物館への延べ入館者数
24	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数	-	33	23	40	あしや学びあいセミナー（市民版出前講座）に登録する団体数
25	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	14	8	15	文化財の整理作業の補助やトライやる・ウィークの生徒に対する指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数
26	公民館講座等の受講率	%	81.4	85.1	85.0	公民館講座等の受講率

美術博物館管理運営事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 ・安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 ・収蔵品を適切に保存・管理する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 ・改修工事の実施 ・収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 ・文化ゾーンの連携と活性化
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 58,496千円 ・入館者数 5,170人（有料入館者2,674人、無料入館者2,496人） ・展覧会観覧者数 3,371人 ・展覧会関連事業参加者数 210人 ・講演会・講座等参加者数 35人 ・ワークショップ参加者数 132人 ・その他事業参加者数 742人 ・中学生以下の入館者数 337人 ・改修工事 258,909千円 ・美術博物館協議会の開催 1回 ・美術品収集委員会の開催 1回
評価	<p>施設の保全・長寿命化のため、老朽化した屋根やトイレ、空調・換気・照明設備等の改修工事を実施した。</p> <p>改修工事に伴い7/1～3/31まで休館した。休館の間には、歴史資料展示室の展示をリニューアルし、芦屋の歴史の動画の作成、土器の破片や昔の道具（黒電話等）のハンズオン体験コーナーを設け、展示内容の充実を図り、利用者の満足度向上のための取組を進めることができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 ・収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 ・アクセス方法の改善 ・文化ゾーンの連携・活性化

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

生涯学習推進事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 ・生涯学習の推進 ・社会教育関係団体の支援 ・社会教育委員の会議の設置
令和4年度の目標	あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習出前講座（76講座）25回 ・社会教育委員の会議の開催 3回 ・社会教育関係団体登録数 222団体 ・社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 214千円（5団体） ・あしや学びあいセミナー登録団体 23団体 実施回数 5回 ・市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚
評価	<p>生涯学習出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、昨年度の16回より大幅に増加した。</p> <p>社会教育関係団体公募提案型補助金についても、各団体の活動が活発化し、前年度より多い交付団体数となった。</p> <p>「のびのびパスポート」の配布を通して、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。</p>
今後の課題・方向性	<p>継続して出前講座を実施するとともに、公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援を行う。</p> <p>のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。</p>

谷崎潤一郎記念館管理運営事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるよう、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 ・安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 ・収蔵品を適切に保存・管理する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・美術博物館との一括管理による事業の効率化 ・改修工事の実施 ・文化ゾーンの連携・活性化
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 15,500千円 ・入館者数 5,414人（有料入館者3,405人、無料入館者2,009人） <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会観覧者数 3,037人 ・特別展・特設展（通常展）関連講座参加者数 15人 ・残月祭講演会参加者数 151人 ・ロビーギャラリートーク参加者数 60人 ・文学館講座受講者数（延べ） 1,394人 ・1日体験講座参加者数 119人 ・特別イベント・連携イベント参加者数 287人 ・中学生以下の入館者数 65人 ・改修工事 39,285千円
評価	<p>施設の保全・長寿命化のため、老朽化したトイレ、空調・換気・照明設備等の改修工事を実施した。</p> <p>改修工事に伴い7/25～3/31まで休館した。休館の間には、谷崎潤一郎記念館では谷崎関連動画を作成し、トイレを小説「陰翳礼讃」をモチーフにしてデザインする等、展示内容の充実を図り、利用者の満足度向上のための取組を進めることができた。また、改修工事の休館中も、市内の他施設で文学館講座を継続して実施した。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・美術博物館との一括管理による事業の効率化 ・アクセス方法の改善 ・文化ゾーンの連携・活性化

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

文化財保護及び活用事業（主な事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の歴史や文化財の価値を知り、将来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 ・市内の文化財を保存・活用し、正しい理解を広め、後世へ継承する。 ・芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 ・市内の文化財の学術的価値について審議及び建議を行う。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定 ・芦屋の歴史遺産未来継承事業（出土金属器の保存処理、絵図・古写真等のデジタル化）
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋の歴史遺産未来継承事業（出土金属器の保存処理、絵図・古文書・古写真のデジタル化） ・埋蔵文化財発掘調査の実施（確認調査 9件） ・埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 3冊 ・出土品の整理作業 ・県指定史跡の指定 1件（金津山古墳） ・文化財保護審議会の開催 1回 ・遺跡の環境整備の実施 （草刈り：会下山遺跡 2回〔内、1回は芦屋ライオンズクラブの奉仕活動〕、朝日ヶ丘遺跡 2回、金津山古墳 2回） ・文化財ボランティアの養成（登録人数 8名） ・三条文化財整理事務所の展示室の開館 （来館者数250名、体験学習室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館） ・阪神間日本遺産活用推進事業の実施
評価	<p>八十塚古墳群や寺田遺跡等から出土した金属器の保存処理及び江戸時代の絵図や昭和40年代の古写真等のデジタル化を実施し、歴史文化遺産の未来への継承に取り組むことができた。また、市指定史跡金津山古墳が、兵庫県指定史跡として指定された。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画の策定 ・ヨドコウ迎賓館遺構部分の国指定重要文化財の追加指定及び保存修理工事 ・国指定史跡会下山遺跡の管理団体の指定及び史跡整備活用計画の策定 ・文化財ボランティアの養成 ・歴史資料のデジタル化

市民センター管理運営業務（主な事業）

<所管課：市民センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。 ・生涯学習や社会福祉活動の場の提供・市民センター施設の維持管理・市民センター施設の貸出
令和4年度の目標	<p>施設の老朽化を改善し、市民の利用者を増やす。</p>
実施内容	<p>ホールのネーミングライツパートナーを選定し、「ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホール」と愛称表示となり、魅力ある施設としての向上を図った。</p> <p>施設整備としては、工事備品の不足による製品の納期遅延により、高圧受変電工事は翌年度に繰り越されたが、駐車場の天井及び壁面の補修工事や玄関前の手摺りの設置をした。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの実施により、公共施設の安定的な運営管理のための財源が確保できた。 ・施設整備については、翌年度に繰り越された工事もあるが、安全に実施することができた。
今後の課題・方向性	<p>繰り越された工事を実施し、ネーミングライツによる権料を施設整備に活用して、利用者への利便性の向上を図っていく。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

市民会館文化事業（主な事業）

<所管課：市民センター>

事業の概要	市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、また、絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催する。
令和4年度の目標	新型コロナウイルス感染症対策により、縮小していた事業を活性化させる。
実施内容	市民絵画展や市民ギャラリー、市民ステージを実施した。
評価	市民絵画展では、審査員が作品ごとの寸評を例年と同様に行った。また、市民ギャラリーや市民ステージも盛況であった。
今後の課題・方向性	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、多くの方の発表の場として文化事業を企画する。

打出教育文化センター管理運営（その他事業）

<所管課：打出教育文化センター>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室）を行う。 AEDの設置 センター及び図書館の改修工事について協議を行う。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に務める。 打出教育文化センター及び図書館の大規模改修に向けて各関係機関と協議を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な運営管理を行い、快適な施設利用ができるようにした。

富田碎花顕彰事業（その他事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるように富田碎花旧居の展示等を充実する。 富田碎花の多彩な業績を顕彰するために、富田碎花賞を実施する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 富田碎花賞の円滑な実施 富田碎花旧居の入館者数の増加 富田碎花旧居の活用方法の検討
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 富田碎花賞の実施（市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託） 受賞作：小林増埜氏『小松川叙景』 応募詩集数 106詩集 富田碎花賞贈呈式の開催 日時：令和4年11月17日（木）場所：芦屋市立図書館 富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託） 開館日数 118日 入館者数 566人

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理（その他事業）

<所管課：生涯学習課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・三条分室の管理及び清掃 ・施設補修 ・各設備等保守点検（受水槽、受変電設備、施設機械警備設備、消防設備、空調設備等） ・夜間機械警備
令和4年度の目標	市民及び三条デイサービスセンターの利用者が、安全・快適に三条分室を利用できるよう、施設・設備等の維持管理に努める。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理（施設内清掃、ゴミの排出、施設内巡回による安全点検等を三条地域協議会に委託） ・設備等の保守及び保安点検業務委託（受水槽、受変電設備、施設機械警備設備、消防設備、空調設備等）

ルナ・ホール事業（その他事業）

<所管課：市民センター>

事業の概要	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞
令和4年度の目標	限られた予算の中で、できるだけ多くの市民が鑑賞できるように演者等を厳選する。
実施内容	クロージングコンサートや古典落語の市民寄席を実施

講座・セミナー・音楽会等の開催（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	生涯学習の推進を図るために講座・セミナー・音楽会等を開催する。
令和4年度の目標	新型コロナウイルス感染状況の見通しはつかないが、地域文化振興のボトムアップのために事業の受託事業者と連携を図る。
実施内容	人気である「時空を旅する講座」等の公民館講座や芦屋市PTA協議会と共催事業で実施した家庭教育セミナーや音楽会ではバレエとチェロとピアノの饗宴等を実施した。

芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。 ・芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。
令和4年度の目標	生涯学習として、60歳以上の学習の機会を提供し、受講生間の仲間作りを推進する。
実施内容	阪神間モダニズムを盛り込んだカリキュラムや経済や高齢者介護等の様々な分野で講師を招き、多くの地域を体得していけるような内容とした。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

公民館図書室の運営（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援
令和4年度の目標	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、図書の貸出等を行い、スムーズな運営を行う。
実施内容	図書の貸出等を行い、秋には親子対象に「読み聞かせ」の開催と図書の案内等を実施した。

芦屋市立公民館運営審議会等（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施において調査・審議を行い、より良い公民館運営に役立てる。
令和4年度の目標	公民館事業の方針と実施した事業やこれから行う事業へのご意見をいただき、より良い事業を目指す。
実施内容	年2回の開催を行っているが、上半期の8月末開催は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催としたが、3月末の審議会は一堂に会し実施した。

常設展示事業・公民館ギャラリー（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな学習機会を提供するために常設展示事業・公民館ギャラリーを実施 ・市民に学習成果の発表の場を提供するとともに文化意識の向上を図る。
令和4年度の目標	市民への啓発事業や市民の発表の場として、効果的な掲示の場にする。
実施内容	市選挙管理委員会による啓発ポスターや人権ポスター等の公的な掲示や公民館事業としての発表の場として活用した。

阪神南青い鳥・くすの木学級の開催（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神南地区3市視覚障がい者の学習機会の提供、交流（青い鳥学級） ・阪神地区7市1町聴覚言語障がい者の学習機会の提供、交流（くすの木学級）
令和4年度の目標	聴覚言語障がい者の「くすの木学級」は、芦屋市が当番市であるため、阪神地区7市1町の聴覚言語障がい者を迎えて、交流を図る。
実施内容	ヨドコウ迎賓館の見学や落語鑑賞や「美味しいお茶の入れ方」と題し、阪神7市1町からの参加者と交流を図った。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 4 人生100年を通じた学びの推進

基本施策 (2) あしやスポーツ文化の推進

- 施策の方向性
- 1 ライフステージに応じたスポーツの推進
 - 2 スポーツ文化の推進
 - 3 学校・地域連携の推進
 - 4 芦屋らしいスポーツの推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
27	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	479	1088	700	市民スポーツ啓発事業への年間参加者数 市民啓発事業等 ・少年少女カヌー体験教室 ・ラジオ体操講習会 ・高齢者向け「貯筋運動」 ・市民ゴルフ大会 ・第7回スポーツ啓発ポスター展 ・「歩けば健康になる」は本当の話 ・秋のファミリースポーツのつどい ・ロードマラソン、フルマラソンへの挑戦 ・新体カテスト測定会&健康・体づくり相談 ・大学連携事業・春のファミリースポーツのつどい ・あそびを通じた子どもの運動プログラム 合計12事業

生涯スポーツ推進事業（主な事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じたスポーツ推進 子ども、成人、高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・青少年のスポーツ実施者を増やす事業を実施する。 ・スポーツ文化に係る推進事業を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員事業 月例定例会議、阪神南・県理事会等、各種事業の運営協力 ・スポーツリーダー事業 スポーツリーダー認定講習会186人参加 ・市民スポーツ啓発事業 10事業1,088人参加 ・少年少女カヌー体験教室 ・ラジオ体操講習会 ・市民ゴルフ大会 ・スポーツ啓発ポスター展 ・「歩けば健康になる」は本当の話 ・ロードマラソン、フルマラソンへの挑戦 ・新体カテスト測定会&健康・体づくり相談会 ・ファミリースポーツのつどい ・高齢者向け「貯筋運動」 ・あそびを通じた子どもの運動プログラム ・障がい者スポーツ事業 しょうがい者とのスポーツ交流広場150人、障がいスポーツ支援事業138人参加 ・スポーツクラブ21事業 9クラブ総会、市・阪神・全県協議会理事会 ・体づくり強調月間事業 10月中 主催事業・協賛事業 1,311人参加 ・スポーツ文化事業 スポーツ展、ポスター展304人出展 ・子どもの居場所づくり推進事業「体協チャレンジ2022」会員数257人 ・競技スポーツ推進事業 市長杯・教育長杯争奪大会949人参加 ・ユニテッドリレーマラソン2022 90チーム、561人参加 ・レクリエーションスポーツ協会関係事業 総会・理事会、各種事業運営協力 ・NPO法人体育協会関係事業 指定管理業務、各種スポーツ教室、総合型地域スポーツクラブの運営 ・スポーツ推進審議会 8月（WEB開催）、3月（WEB開催） ・阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会 第1回9月（書面開催）、第2回3月（書面開催） ・スポーツ関係団体補助金 体育協会1,200千円、レクリエーションスポーツ協会350千円

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）に基づき、市民スポーツ啓発事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、参加者数は増加した。
今後の課題・方向性	ライフステージに応じたスポーツ推進として、高齢者の健康増進や子どもの体力低下などの課題があるが、学校やスポーツ市民団体と協力し、事業の推進を図っていく。

スポーツ振興基金事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	スポーツの推進を目的に競技水準の向上とスポーツの裾野の拡大を図る活動とその活動でスポーツ振興に貢献したアスリートを表彰する事業及びスポーツ施設の整備等を行う事業
令和4年度の目標	スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を引き続き実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動助成事業 ・各種広域スポーツ大会出場支援事業 15件（15人）315,000円 ・スポーツ賞表彰 ・実技表彰：国際大会2人、全国大会0人、近畿大会2人、県大会6人

芦屋公園庭球場管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援し、庭球場の利用者が、テニス競技を通して交流を図り、スポーツに親しむことでスポーツの推進を図る。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 ・施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により指定管理者による自主事業の一部が中止となった。 <p>貸コート等利用状況 庭球場 13,971区分 稼働率85.9% 会議室 401区分 稼働率19.3%</p>

朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援し、多くの市民がプールを利用することでスポーツの推進を図る。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 ・施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により指定管理者による自主事業の一部が中止となった。 <p>屋外プール利用者数（R4.7.1～8.31） 24,074人</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

南芦屋浜地区教育施設用地活用事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」を整備し、スポーツを通じたコミュニティづくりの推進
令和4年度の目標	事業者が公募した要件に従い、事業を行っているか確認と指導を行う。
実施内容	南芦屋浜地区教育施設用地（スポーツプラザ潮芦屋）の活用事業者が、施設利用において公募要件に則して行っているか確認し、活用事業者と協議し、連絡を定期的に行う。

体育館・青少年センター等の管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	体育館・青少年センター、川西運動場、中央公園野球場及び芝生公園、東浜、西浜庭球場の利用を促進し、多くの市民がスポーツを親しむことでスポーツの推進を図る。																																										
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。 																																										
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により指定管理者による自主事業の一部が中止となった。 <table border="1"> <tr> <td>体育館・青少年センター</td> <td>貸室利用状況</td> <td>競技場等</td> <td>14,323件</td> <td>稼働率</td> <td>64.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トレーニング室</td> <td></td> <td>25,529人</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>東浜公園庭球場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>2,338件</td> <td>稼働率</td> <td>72.8%</td> </tr> <tr> <td>西浜公園庭球場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>2,515件</td> <td>稼働率</td> <td>78.2%</td> </tr> <tr> <td>川西運動場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>1,343件</td> <td>稼働率</td> <td>53.9%</td> </tr> <tr> <td>芦屋中央公園野球場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>1,078件</td> <td>稼働率</td> <td>49.5%</td> </tr> <tr> <td>芦屋中央公園芝生広場</td> <td>貸コート等利用状況</td> <td></td> <td>507件</td> <td>稼働率</td> <td>81.5%</td> </tr> </table>	体育館・青少年センター	貸室利用状況	競技場等	14,323件	稼働率	64.2%		トレーニング室		25,529人		—	東浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,338件	稼働率	72.8%	西浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,515件	稼働率	78.2%	川西運動場	貸コート等利用状況		1,343件	稼働率	53.9%	芦屋中央公園野球場	貸コート等利用状況		1,078件	稼働率	49.5%	芦屋中央公園芝生広場	貸コート等利用状況		507件	稼働率	81.5%
体育館・青少年センター	貸室利用状況	競技場等	14,323件	稼働率	64.2%																																						
	トレーニング室		25,529人		—																																						
東浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,338件	稼働率	72.8%																																						
西浜公園庭球場	貸コート等利用状況		2,515件	稼働率	78.2%																																						
川西運動場	貸コート等利用状況		1,343件	稼働率	53.9%																																						
芦屋中央公園野球場	貸コート等利用状況		1,078件	稼働率	49.5%																																						
芦屋中央公園芝生広場	貸コート等利用状況		507件	稼働率	81.5%																																						

海浜公園水泳プール管理運営事業（その他事業）

<所管課：スポーツ推進課>

事業の概要	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援し、多くの市民が年間を通してプールで泳ぐことにより、健康増進を図る。						
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が利用できるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく。 施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。 						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。 <table border="1"> <tr> <td>屋外プール利用者数</td> <td>(R4.7.1~8.31)</td> <td>20,980人</td> </tr> <tr> <td>屋内温水プール利用者数</td> <td>(R4.4.1~R5.3.31)</td> <td>50,487人</td> </tr> </table>	屋外プール利用者数	(R4.7.1~8.31)	20,980人	屋内温水プール利用者数	(R4.4.1~R5.3.31)	50,487人
屋外プール利用者数	(R4.7.1~8.31)	20,980人					
屋内温水プール利用者数	(R4.4.1~R5.3.31)	50,487人					

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 5 読書のまちづくりの推進

基本施策 (1)ブックワーム芦屋っ子の育成

- 施策の方向性
- 1 子どもの読書習慣の確立
 - 2 学校図書館の利用促進
 - 3 公立図書館と連携した教育活動の推進

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
28	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校 79.4 中学校 16.5	小学校 98.8 中学校 14.9	小学校 80.0 中学校 20.0	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人あたりの年間の図書の貸出冊数

読書活動推進事業（主な事業）

<所管課：学校教育課>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 ・学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 ・公立図書館と連携した教育活動を推進する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・読書スタンプラリー等の実施を通して、読書活動の研究・啓発を推進する。 ・学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 ・市立図書館との連携をさらに図る。 ・就学前施設の幼児の学校図書館利用を進める。 ・学校において子どもたちが読書活動した成果を発表する機会を設定する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「読書スタンプラリー」等の配布及び春の読書月間及び秋の読書週間に市内全就学前施設及び全小・中学校へのチラシ配布と市内掲示板への啓発ポスター掲示 ・読書推進モデル校指定（3校） ・担当者及び図書館司書補助員合同協議会3回実施 ・市立小・中学校による読書活動紹介展示 <p>【小・中学校における年間貸出し冊数】児童生徒一人当たり小学校98.8冊 中学校14.9冊</p>
評価	<p>小・中学校ともに、児童生徒一人当たりの年間貸出し冊数が、R3年度を上回るなど、子どもの読書量に向上が見られる。また、小学校においては、R7年度の目標値をすでに達成している。学校図書館担当者会の協議会も年3回実施し、各校の読書活動実践の交流を行うことができた。</p>
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した授業の推進及び読書活動の充実に向けた取組 ・市立図書館との連携 ・地域ボランティアと連携した読書活動の推進 ・就学前施設の子どもの小学校図書館の利用推進 ・子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会の設定

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標 5 読書のまちづくりの推進

基本施策 (2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

施策の方向性 1 読書活動を支える公立図書館の機能強化

関連指標

No.	評価指標	単位	基準値 R1	実績 R4	目標値 R7	概要
29	公立図書館における市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	7.2	7.5	8.0	図書館（本館・分室）における図書貸出冊数を人口で割った冊数
30	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	54,839	43,805	73,480	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数

図書館運営事業（収集整理利用）（主な事業）

<所管課：図書館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・資料の収集（選書・発注・受入・装備・整理・保存） ・相互利用、相互協力、参考調査相談業務 ・市民の教養、知的欲求に資する行事・催しを開催 ・図書館だより「みんなの本だな」発行 ・図書館ホームページ運営 ・図書館協議会の運営 ・日本図書館協会等へ加盟 	
令和4年度の目標	資料の収集・提供・保存、読書案内、レファレンス、読書関連行事の開催	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書等貸出冊数：696,621冊 ・図書等予約冊数：171,373冊 ・資料収集（受入冊数）：10,579冊 ・児童（7歳～15歳）の図書貸出冊数：43,805冊 ・図書館協議会：2回 ・展示（小中学校授業成果など）：10回 ・図書館行事（実施回数）： <ul style="list-style-type: none"> こどもおはなしの会 43回 打出分室こどもおはなしの会 12回 親子で楽しむおはなしの会 3回 親子で楽しむ絵本の会 7回 おはなしの研究会 12回 ちいちゃなこどものおはなしかい 6回 折り紙教室 1回 秋の読書スタンプラリー 1回 ・子ども司書養成講座（計7回） ・三館連携事業（美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館）「niwa-doku」1回 えほんの会 73回 夏休み怖くて楽しいおはなしの会 2回 大人が楽しむおはなしの会 2回 こどもの本の研究会 10回 小学生の本の部屋 1回 人形劇の会 1回 夏休み特別企画「読書クイズ」1回 読書講演会 3回 	
評価	<p>市民1人あたりの図書貸出冊数（R3：7.7冊→R4：7.5冊）は、昨年度に比べて減少したが、児童（7～15歳）の図書貸出冊数（R3：41,847冊→R4：43,805冊）は、昨年度に比べて増加した。令和4年度から、4カ月児健康診査の際に絵本の読み聞かせを行う「ブックスタート」事業を再開するとともに、新たに0歳～2歳までの子どもとその保護者を対象とした「ちいちゃなこどものおはなしかい」や市内の小学4年生から6年生までの19名を対象に家族や友達、地域で読書の楽しさを伝える「子ども司書」を養成する講座を開催した。</p> <p>また、一般の利用者を対象にした読書講演会をテーマを変えて計3回開催し144名の方の参加があった。今後も的確に利用者ニーズの把握に努め利用者サービスのあり方について検証を続ける必要がある。</p>	
今後の課題・方向性	<p>図書館や読書に興味をもってもらえるような行事を開催し、本との出会いづくりの一助となるように取り組む。また、引き続き、小学3年生の図書館見学や学校への出前授業、幼稚園、小・中学校の授業成果の館内展示などの学校連携を進めながら図書館の周知に取り組む。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

図書館施設整備事業（主な事業）

<所管課：図書館>

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。 ・老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。
令和4年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館サービスの充実及び周知 ・打出分室の改修設計委託 ・図書消毒機増設
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算を活用して電子図書館のコンテンツを約2,000冊購入し、電子図書館サービスの利用促進並びに周知に努めた。 ・令和5年度の打出教育文化センター（打出分室）の大規模改修に向け、打出分室改修の設計委託を行った。 ・図書消毒機を図書館大原分室に設置した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中学校に電子図書館のチラシを配布するとともに、出前授業などで電子図書館の活用の周知に努めた。 ・電子図書館 閲覧：39,772人 貸し出し：20,686件 予約：2,227件 ・図書消毒機を大原分室に1台設置し貸し出しの際、図書の消毒に活用した。
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・打出分室の改修を実施し、読書環境の向上を図る。 ・I Cタグによる図書の管理を導入し市民サービスの向上と業務の効率化・省力化の両立を目指す。

公民館図書室の運営（その他事業）

<所管課：公民館>

事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援
令和4年度の目標	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、図書の貸出等を行い、スムーズな運営を行っていく。
実施内容	図書の貸出等を行い、秋には親子対象に「読み聞かせ」の開催と図書の案内等を実施した。

IV 学識経験者による総合評価

兵庫教育大学大学院 特任教授 浅野 良一 氏

「教育のまち芦屋」としてめざす人間像の実現とそれを育むために必要な培う力の育成に向け、初年度の反省を基に取り組まれた令和4年度第3期芦屋市教育振興基本計画の事業施策について、柱である5つの重点目標にそって成果と課題を考察する。

まず、重点目標1「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」では、新型コロナウイルスの影響下でありながらも工夫をこらし、「なかよし運動会」や「幼保小合同連絡会」、「小中連携授業の実践」等の同・他校種間の交流、「中学校でのトライやる・ウィーク」、「全小学校における2泊3日の宿泊学習+日帰り体験」等の体験活動を積極的に実施したことが評価できる。また健やかな体の育成では、体育科学習の授業改善を中心に取り組み、評価指標10において、去年に引き続き基準値(6.3%)、目標値(20.0%)を大きく上回っており(31.25%)成果をあげているといえる。さらに、確かな学力に関しても、チューター(全小中学校)や理科推進員の配置(全小学校)等、手厚い支援を行っていることが評価できる。加えて、ICTの活用に関する成果指標4・5においては、基準値(55.3%・66.5%)である令和元年度から大きく伸びており(73.0%・86.9%)、目標値である100%に向け、今後さらなる授業改善、児童・生徒の学力向上等の成果が期待できる。

次に重点目標2「命と人権を大切にす教育の充実」の成果指標の1つである、中学校における不登校生徒の割合において、昨年度の7.0%からさらに増え、7.7%となっており(目標値4.0%)、取組の充実が急務だと考える。しかし、単純に不登校生徒の割合の増加を危惧するのではなく、不登校生徒やその保護者に適切なケアができてきているかの方が重要だと考える。その点をしっかりと意識し、引き続き適応教室実施事業、カウンセリングセンター管理運営事業の推進を願いたい。

重点目標3「地域社会総がかりの教育施策の推進」においては、放課後児童健全育事業の待機児童数が通年0人を達成・維持していることからわかるように、芦屋市が、これからの時代に増々必要になってくると考えられる、各家庭のニーズにあった子育て支援に力を入れて取り組んでいることは大変評価できる。伸び悩みが見られるが成果指標22「様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合」については、コミュニティスクール活動やPTA活動等を含め引き続き支援していく(保護者・地域からの支援、学習環境設備の充実)ことで、さらなる向上が期待できると考える。

重点目標4「人生100年を通じた学びの推進」のあしやスポーツ文化の推進に関する成果指標27「スポーツ啓発事業参加者数」においては、新型コロナウイルスの影響があったにもかかわらず、目標値700人を大きく上回る1088人が参加しており(昨年度比:461人増)、大いに評価できる。また文化の推進面においては、昨年7月から改修工事のため休館となっていた美術博物館と、谷崎潤一郎記念館が今年度4月より開館したことから、これまで以上の成果を期待したい。

重点目標5「読書のまちづくりの推進」では、児童・生徒に関わる成果指標28・30においては、すでに目標値を大幅に超えているものがあることに加え、昨年度と比べてもすべての値が伸びていることが大いに評価できる。合わせて今後益々活用する機会が増えるであろう電子図書利用の環境整備を今まで以上に整え、多くの市民が文学作品に触れることができるよう引き続き努めていただきたい。

本事業施策がよりいっそう充実していくことで、子どもたちが将来の夢や目標をしっかりと持ち、周りの支援を受けながら、それぞれのWell-beingの実現に向けて自立していくことができるよう願っている。

第3期芦屋市教育振興基本計画の2年目となる令和4年度の事業について、取り組まれてきた5つの重点目標とその評価指標から成果と今後の課題について考察をしていく。

重点項目1の「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」については、学校園が様々な教育課題が存在する中、時代の変化に対応できる「生きる力」の育成に向け、充実した取り組みがなされている。(1)就学前教育の推進では、合同研修等で目標値を達成し、未就学児とその保護者に対する施設開放にも成果が見られる。本市の就学前教育では「芦屋市接続期カリキュラム」等の研究成果をもとに充実した教育活動が展開されている。そのよさをさらに市民の方々に発信し、認識していただけるようにしていきたい。(2)「確かな学力」の育成では、評価指標3の数学の「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合が目標値を越えている。数学のみならず小中学校での各教科学習において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、先生方がICT機器を使いこなしながら授業の質を高めようとされている。GIGAスクール構想の目的は、一人一台のタブレット端末の導入だけではなく、それらのICT機器を利活用した「誰一人取り残さない教育の実現」にある。児童生徒一人一人の学習志向や能力に応じた個別最適化された学びがより多くの授業で実現することを期待している。評価指標8「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、令和元年度の基準値より下がっている現状がある。超スマート社会を間近に控えた今、AIやロボット等の進出によって職業が変化する時代になってきた。今後、小中学校での児童生徒のキャリア形成につながる教育活動がさらに必要となってくると思われる。(3)「豊かな心」の育成では、自然学校やトライやる・ウィークをコロナ禍にあっても工夫して実践されたことが素晴らしい。人と触れ合い、関わりあう学びについては、道徳のみならず、各教科の対話的な学びをさらに進めていくことで互いの考えを認め合う活動を通して積み上げていきたいものである。(4)「健やかな体」の育成では、運動能力の向上が目標値を大きく上回っている。小中の教員の指導力向上がその成果を生み出しているのであろう。また、中学校部活動の指導を地域移行に向けて進められていることも期待したいところである。(5)特別支援教育の推進では、評価指標11の研修会・研究会の参加者が目標値の半分に留まっていることが気になる。通常学級でも特別支援を必要とする児童生徒が増えている現状の中、特別支援の専門性を高めることが大切になってきている。研修のみならず目の前の幼児児童生徒の支援をどうするのかを具体的に検討するケース会議等の充実に注力したいところである。

重点項目2の「命と人権を大切に教育の充実」では、互いの人権を大切に教育が丁寧に取り組まれている。(1)人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成では、LGBT理解増進法が様々な意見がある中で成立した今、性的マイノリティに対する理解や支援についての教職員の研修のさらなる充実が望まれるところである。(2)子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実では、評価指標11の中学生の不登校の割合が7.7%と高いことが課題としてある。昨年12月に「生徒指導提要」が改訂された。その大きな改善点は、「発達支持的生徒指導」を重要視していることである。問題行動の未然防止や問題対応よりも児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業」の工夫を重点的に取り組んでいきたい。(3)防災・安全教育の推進では、保護者・地域との連携により子どもたちの安全確保や安全教育の充実が取り進められていることが大いに評価できる。

重点項目3の「地域社会総がかりの教育施策の推進」では、「あしやキッズスクエア」や「あさがお」等の施策が子どもや青年の居場所づくりにつながっている。(1)学校園・家庭・地域の連携による支援では、評価指標18の学校支援ボランティアグループの活動実施回数が目標値を上回り、その充実ぶりが評価できる。放課後児童健全育成事業の待機児童数がゼロであることが素晴らしい。「あしやキッズスクエア」は、コロナ禍のため評価指数の数字は参考にはならないが、様々な体験活動を組み込み、着実な成果を収めている。今後も新しい体験プログラムを導入し、子どものキャリア形成にもつながる活動を展開していきたい。(2)質の高い教育環境の整備の「学校園ICT環境整備事業」では、統合的な校務支援システムの導入に向けてRFI等を活用して検討を進められていることに期待がかかる。大阪市をはじめ近隣の自治体においても教育DXの取り組みが進められている。先行事例を参考に、現在課題となっている教職員の業務改善や児童生徒への適切な指導につながる教育DXを取り進めて欲しい。(3)教職員の資質・能力の向上については、キャリアステージに応じた研修が計画的に取り組まれている。コロナ禍によって通常の研修が開催できない中、オンデマンド研修を企画されるなど、実施方法の工夫が見られる。今後も、オンデマンドを生かした反転学習のような研修や実践を持ち寄ったアクティブラーニング型の研修づくりに注力されたい。また、評価指標4で授業ICTを活用して指導することができる教職員100%を目指すICT利活用研修については、学校や市内でのOJTでも充実させていきたいものである。

重点項目4の「人生100年を通じた学びの推進」では、芦屋川カレッジ・あしや学びあいセミナーの開催や美術博物館、谷崎潤一郎記念館、文化財保護、市民センターの管理運営など、様々な事業に取り組まれている。(1)生涯学習の推進の評価指標23の中学生以下の美術博物館の入場者数が目標指数と大きく離れていることが課題としてある。美術博物館だけでなく本市の生涯学習施設の利用者数を増やすための更なるイベント等の企画を考え、実施していきたい。(2)あしやスポーツ文化の推進では、ライフステージに応じたスポーツの推進事業を実施されている。評価指標27のスポーツ啓発事業参加者数が目標値の700人を大きく上回る1,088人の参加ができたことが評価できる。少年少女カヌー体験事業、高齢者向け「貯筋運動」など様々な市民参加型の事業を実施されていることの成果だと思われる。

重点項目5の「読書のまちづくりの推進」は、「知・徳・体・読書」と、並び称される芦屋の特色であり、20年近く続く素敵な教育施策である。(1)ブックワーム芦屋っ子の育成では、評価指数28の小学生の貸し出し冊数が98.8冊と、大きく目標値を上回っていることが素晴らしい。工夫を凝らした図書館運営や読書スタンプラリー、先生方の丁寧な指導の成果であると思われる。(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備では、「ちいちゃなこどものおはなしかい」や「子ども司書」などで成果を挙げている。また、電子図書館の活用推進も功を奏している。一人一台のタブレット端末が使用できるようになった小中学生がこの電子図書館を気軽に利用でき、さらに読書量が増えていくことにつながることを期待している。

第3期芦屋市教育振興基本計画の実施が折り返し地点に差し掛かる今、教育委員会業務のDX化も推し進められ、子どもたちを含めた市民の方々が能動的に学べ、より良い人生を創ることのできる教育施策の更なる充実に取り組まれ、成果を上げていかれることを願っている。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年度(令和4年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

令和5年8月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166